

# 会議録

平成 30 年 12 月 4 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 8 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 05 分～午後 5 時 21 分  
事務局 福 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** ただいまより、第 8 回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございまして、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速はじめたいと思いますが、資料次第については既に配付のとおりで、開会前にも申し上げましたが、案件が多いものですから、時間はかかるかもしれませんが、説明についてもスピーディー、且つ質問についても当然時間かかっても内容の濃い質疑をしていただければなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

### 2. 調査事項

#### <建設水道課>

#### ・水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について

**平野委員長** 早速、調査事項の最初が建設水道課の水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期の収支状況についてでございます。

早速、資料の説明を求めます。

構口課長。

**構口建設水道課長** 改めて、おはようございます。

きょう建設水道課のほうに関しては、資料次第のほうにありますこの三つについて、説明させていただきます。

まず、一番上の水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について、担当の小田島のほうから説明させますので、よろしくお願ひいたします。

**平野委員長** 小田島主査。

**小田島主査** それでは、平成 30 年度の上半期の水道事業会計業務状況報告書の説明をさせていただきます。

まず、2 ページのほうになりますが、読み上げて説明に替えさせていただきます。

平成 30 年度水道事業会計上半期業務状況報告書。

平成 30 年 9 月 30 日現在の業務状況は、給水件数 2,216 件、有収水量 18 万 1,158 m<sup>3</sup>。

**平野委員長** 小田島主査、読み上げ省いてよろしいです。皆さん、事前に読んでいますので。

小田島主査。

**小田島主査** 報告書はこのようになっておりますので、ご確認お願ひいたします。

3 ページのほうに移ります。

3 ページのほうの平成 30 年度上半期水道事業会計の損益報告書、これは税込になって、9 月 30 日現在の状況となっております。

1. 総収益が 6,725 万 355 円、内訳として (1) 営業収益 5,961 万 607 円、(2) の営業外収益 763 万 9,748 円となっております。

これに対し、2. の総費用が 6,211 万 404 円、内訳として (1) の営業費用 5,656 万 6,838 円、(2) の営業外費用 554 万 3,566 円で、総収益から総費用を引いた 513 万 9,951 円が経常利益となっております。

この総費用のうちの (2) の営業外費用 554 万 3,566 円は、企業債償還の支払利息となっております。

次に、4 ページをお開きください。

上半期調定状況で、前年同期と対比したものです。

調定件数 1 万 3,297 件、210 件の減、調定額 5,939 万 1,407 円、386 万 5,152 円の減、水道使用料 5,109 万 5,772 円、351 万 9,754 円の減、メーター料 390 万 3,537 円、5 万 9,184 円の減、消費税 439 万 2,098 円、28 万 6,214 円の減です。

月の平均調定件数は 35 件の減、1 か月平均調定額では 216 円の減、有収率は前年度 80.54% に対して、今年度は 81.67%、比較対比で 1.13% 上がっております。

下段の上半期事業収支状況です。これも前年同期と対比したものです。

収入合計が 6,725 万 355 円で、674 万 2,453 円の減、支出合計 6,211 万 404 円で、56 万 2,420 円の増となりまして、収支差引で 513 万 9,951 円、730 万 4,873 円の減となっております。

次に、5 ページの下半期給水収益決算見込について、説明をさせていただきます。

上段の表は、上半期水道料の調定状況、これは実績になりますが、4 月から 9 月迄の水道料金とメーター使用料を含めて 5,499 万 9,309 円、消費税が 439 万 2,098 円、これをあわせまして 5,939 万 1,407 円となっております。

次に、中段の表は下半期水道料金の調定見込みですが、11 月から 3 月迄は、前年実績の数値比率をもとに計算しております。

下半期水道料金調定見込みでは下半期計欄が、水道料金が 5,225 万 2,756 円、消費税 4

17万8,922円、あわせまして5,643万1,678円で、平成30年度の合計は1億1,582万3,085円となる見込みで、昨年同期推計よりも547万9,808円の減となっております。

調定件数は、下半期分が1万2,999件で、年間トータルで2万6,296件となる見込みです。

次に、下段の表です。平成30年度予算に対する給水収益決算見込みです。

予算額 1億1,956万3,000円に対し、決算見込額は1億1,582万3,085円で、予算に対して373万9,915円の減額となる見込みです。これは、北電関連の事業所が閉栓したことが大きく影響しております。今後の収益状況を見ながら、平成31年3月開催の第1回定例会において減額補正を行う予定であります。

次に、6ページをお開きください。

水道事業会計決算見込み状況です。

決算見込額は収入 1億4,747万2,000円、支出は1億5,328万円となっております。

7ページをお開きください。

水道料金の個々の滞納状況につきましては、9月の決算委員会資料でお示ししておりますので、総額のみを表示となっております。

平成29年度末の過年度滞納額 554万2,251円、4月1日から9月末までの過年度納付額 213万2,275円、9月末現在過年度滞納額 340万9,976円となっております。

現年度上半期の調定額 5,939万1,407円、4月1日から9月末までの現年度納付額が5,707万5,411円、9月末現在の現年度滞納額が231万5,996円となっております。

次に下段の表は、督促の状況をまとめたものです。

水道料金の未納者に対しては、木古内町水道事業水道料金滞納整理事務手続要領に基づいて行っております。

以上、簡単ですが上水道についての説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** 質疑、分けます。それでは、水道事業の上半期の説明終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。

新井田委員。

**新井田委員** 2ページですけれども、前書きがございまして。これについて、ちょっと私なりの問いを何点かしたいと思います。

この内容に有収率ということで、1.13%の増という形になっているのだけれども、この要因は何なのか一つ教えてください。

それと最後のほうで、記載には何ページか未納状況だとかいろんな資料も載っていますが、ここに書いているように、「企業債の償還等により云々」ということで、非常に「財政状況が厳しい」という言葉がありますけれども、これにともなって料金の回収等に努めてまいりますというコメントがあるのですけれども、この状況。先ほど4ページのありますけれども、どういう手応えを感じているのか。回収に対しての意気込みと言うかどの程度の、毎回これ決算でもいろいろ話出ますけれども。こういう状況の中で言葉じゃなくてどういう具体的に対応するのだという部分をお聞かせ願いたいと思います。

**平野委員長** 2点についてですけれども。

木本（邦）主査。

**木本（邦）主査** 有収率の上昇の要因についてでございますけれども、今年度の漏水調査に

よって大きいところでは、佐女川地区で 7 月頃ですけれども、比較的大きい漏水を発見いたしました。

状況としましては、空き家に供給されている町の水道本管ではなくて、給水管からの漏水だったのですけれども、空き家ということでご使用されていなくて、漏水していたものがほとんど地下に浸透して行って、表面上は発見できなかったと。民間の事業者さんに毎年予算を使用しながら漏水調査をしているのですけれども、今回も漏水調査の住宅会社のほうでそちらを発見いたしまして、大きいところではそちらを修繕したところによることが大きな要因となっております。以上です。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** まず、料金等の回収に努めることに対する具体的な策ということの捉え方でよろしいでしょうか。

以前に常任委員会等で、簡易水道への移行ということのお話は事前にさせていただいております。その中で、簡易水道に移行するメリットとしては、特財を充てられるということが非常に大きなメリットとなります。これを充てることによって、水道の改修更新工事をこれから行っていくということで、計画を立てております。この計画というのは、まず 10 年間の計画を立てております。この計画を行う上で当然、起債等も充てることは可能なのですが、若干の一財も含めた支出が伴います。その中で、まだこれは検討段階なのですが、この中で例えば水道料金の基本料、例えば 10 %アップしたと仮定した場合等のそれと、あと一般会計からの繰入金というのもいただいておりますので、その中の割合をこれから何パターンか出した上で、どういった料金の改定するかしないかというのはこれは政策的なものにもあたると思っていますので、この辺のいま資料の作成をしております。ただ、いま現在 10 年間の計画で立てているものですから、一度そのものができた段階で、委員会のほうにもお示ししている段階でそういった方向性が見えて、また議論の場を持ちたいということではいま段階では考えております。一応いまの状況としては、そういう状況でございます。

**平野委員長** 未納額についての回収の手応えということも質問の中にあっただと思うのですけれども。

副町長。

**大野副町長** ただいま課長が発言したのは、歳出のほうで経営を有利にしていくために簡易水道化ということで、支出は同じなのですが同じだとしても、入ってくる国からの助成金これが変わってきますので、簡易水道に移行することによって有益になりますよというような会計上の安定化を図っていくことができますということを説明させていただきました。

また、徴収にあたってはやはりこれまでもご説明を申し上げましたように、止めますという連絡をし、予告をし、来所をお願い、そして来ない、さらに止めますと。最終的に、何月何日に止めるという通知を出して、はじめて窓口にはいらっしやいます。ただその時に、全額というふうにはなかなかないというのが、これが我々も相当厳しくやりたいところではあるのですけれども、今月この場ではこれだけで納めてくださいというふうに言われてしまうと担当のほうでもまずは長期の支払い計画を作っていただいて、その上でその確約もしていただいて、一部納付を受けて水道の停止を止めるという。これは、これからは同じ状態が続いていくかとは思いますが、一部納付であっても支払いの効果はあり

ますので、このように進めてまいりたいというふうに思っております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。素朴な疑問だったのですけれども、この有収率については現状が厳しい中、有収率がドンとまた増えていると。この一体、原因は何なんだというような部分も含めて、やはり添え書き程度で結構ですから、減っている中で増えているという部分は、どういうことなのというちょっと感覚皆さん持っているはずなので、やはりそういう部分は少し細やかな説明もしてもらいたいなという部分がありました。

やはり回収については、これ生活に絡むことですから、悪質はまた別として、その辺の見極めはきちんとしていかなければならないと思いますし、何が何でもということにならないと思いますので、ただやり方をいろいろ絞りながら今後もまた鋭意努力をしていただきたいなとそんなふうに思います。以上です。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 同僚委員が聞いたこの 2 ページの「厳しい財政状況が見込まれる」このことなのですけれども、私はいま縷々説明を受けた中では、水道事業とすればどっちかと言えば給水件数等減っている中で、順調に進んでいるのかなというような思いもあるのですね。

その結果が例えば上半期で出ている収益、最終的には年度末の中では若干、当初の予算よりいくらか減額しなければならない。それは、全体的な部分ですから収益だけが減っているわけではないし、費用のほうだって増えているものもあるけれども減っているものもある。だから、その辺のこれ毎年 2 ページの業務報告については、末尾の部分は毎年だいたい同じ文言なのですよね。「厳しい財政状況で料金の回収に努めていく」、だからその辺がやはりもう少しシビアというかそういう分析をした上で、こういうことでこうなんだと。

ここ何年かは、例えば料金の見直しもしなくてもいいというくらいの部分の表現ってできないのかなというふうに思うのだよね。なんか毎年「厳しい財政状況が見込まれる」という言葉は、決算の中でも同じようなことで出てきているのだけれども、やはり努力している部分はこうして努力した結果、こうなんだという部分をもっと事業会計として訴えていだろうというふうに私は思うのですよね。別にこれがだめだということではないのだけれども、努力している部分をもう少しやはり報告の中では示してもいいのかなという感じするものですから、本当に厳しいというのはここで言っている何なんだという部分をそれであれば示してもらいたいし、そうでなければ通常の言い回しの中でこういう表現にしているのだということなのかどうなのかとその辺の実態をちょっと確認したい。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** まず竹田委員のおっしゃるとおり、例年同じような文言で今回報告させております。ただその中で、私もいままでは新幹線需要等で水道等の料金アップというものもなされました。まさにいま開業 2 年経ちまして、こういった部分がまた減ってきているというのが実情でございます。そんな中で、減っている中でも私ども原課としましても、料金の関係とかいろんな面で収入につながるよう努力しているということに対して、その努力という部分もこういったところでお示ししてもいいんじゃないかといういま私としては、お褒めのお言葉かなということで受け止めました。ありがとうございます。

これから先ほど簡易水道事業の移行等もお話させていただきました。こういった部分の

これからの移行をする内容等も含めた中で、これから上半期あと決算等の報告の中で、別な動きというか事業への展開の動きも示せれるような報告をさせていただきたいと思えます。以上です。

**平野委員長** 簡易水道の移行については、いまもチラッと説明ありました。過去の決算委員会・予算委員会まで遡って、ことしについては簡易水道の移行の進めをしていくということだったと思うのですが、状況としてはどうなのでしょう。目処と言いますか、いつにその移行をするというような目処までは付いているのでしょうか。

**平野委員長** 木本（邦）主査。

**木本（邦）主査** 現在、変更認可の申請ということで、国のほうに変更認可をしていただけるように、基礎資料の作成と申請書のほうを作成段階になっております。北海道庁の担当のセクションとは、これまでずっと継続して協議しておりまして、年明け3月末を持っておよそ申請書が提出という運びにいま予定になっておりますので、早ければ来年31年度の4月から簡易水道に移行することは現在の予定では可能となっております。以上です。

**平野委員長** わかりました。

ほか質疑ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 料金回収含めた部分で、いま上水の管理部門委託、広域での委託の事業になっていると思うのですが、この料金回収等この辺についてもそういう委託というふうになってくるのか、あくまでもこの料金回収については自前で、自前というか職員がやるという実施をしていくということなのかどうなのかという。これからの見込み含めて考えがあれば。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 30 分**

**再開 午前 10 時 31 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

構口課長。

**構口建設水道課長** 料金のほうの滞納に対する対応ということでのご質問だと思います。

まずいまの段階では、私ども職員のほうで対応しております。その中で、一つの方法論として例えば、税の滞納整理機構とかとそういう部分の委託化ということも考えているかということの意味合いもあるかなと思いますが、この部分に関しては命を守る水という部分で、それをやってしまうとそういった生活に伴う部分の支障も出てきます。いまの段階では、この滞納額の処理に関しましては、原課の職員のほうでやるという考えで、いまの段階では私どもは思っております。以上です。

**平野委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 先ほど課長のほうから10%アップだとか、あるいは一般会計からの繰り入れ云々という話がちょっと出たのですよね。公共料金の値上げは、町長の政策としてしませんというのが町長の政策でずっときていたと私はそういう認識しております。上半期の部分

を見ても他会計からの繰り入れというのはゼロという形になっているわけなので、副町長もいるのでその10%云々だとか、あるいは一般会計からの繰り入れ云々だとかという部分に関しては、これは原課のほうにどういう形の中でというか、将来的にどんなふうになるのかというのは試算させているのかどうかと。それは、もし10%アップだとか一般会計からの繰り入れ云々とかというある意味では原課のほうでの答えが、答えというか答えらしきものがいつごろ出てくるのかとその辺を聞いておきたいなど。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** そのご質問に対する回答になるかどうかというのはちょっと微妙なところもありますけれども、確か4年前だったと思うのですけれども、簡易水道に移行するという方法・手段がありますというふうに提案をさせていただいて、その道をいま探っている中では、値上げという考え方ではありません。これは、先ほどちょっと言いましたけれども、国からの財政的な支援が法的に担保されるという事業に取り組むことによって、町が負担すべき水道事業会計が負担すべき金額が減少するであろうというそういうようなシミュレーションをしておりますから、そういった中ではいまのところ値上げという方向での考え方は持っておりません。

一方、確か10年位前になりますか、もっと前ですね。財政収支計画に取り組む前から、平成17年とかその頃だったと思うのですけれども、シミュレーションをやりました。

やって議員の皆さんにもお諮りして、訂正修正案を出していただいて、値上げに至ったという経過もございます。その後も簡易水道化という方向がない中では、やはりこの先5年後・10年後の水道会計が相当厳しくなるであろうということでのシミュレーションはしなければならないということで一部算定したことはありますが、簡易水道化に移行する中では、そこはいまはストップさせているという状況です。計算はしておりません。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ続いて、下水道です。9ページになりますけれども、上半期の下水道事業特別会計業務の報告について、お願いいたします。

小田島主査。

**小田島主査** それでは、下水道の業務状況について、報告いたします。

9ページをお開きください。

平成30年度上半期下水道事業特別会計業務状況。

受益者負担金調定・収入状況についてですが、現年度分調定額 381万4,931円に対し、収入済額が290万4,313円、収納率は76.1%、昨年より2%の増、過年度分調定額 219万679円に対して、収入済額が6万900円となっており、収納率は2.8%昨年より10.6%減となっております。

下水道使用料については、調定額 1,460万4,840円に対し、収入額 1,428万5,376円、収納率は97.8%、昨年より0.1%減となっております。

滞納繰越分については、調定額 23万5,656円に対し、収入額 4万7,088円、収納率20%となっており、昨年度より21.6%減となっております。

次に、10ページをお開きください。

業務報告ですが9月末現在、行政区域内人口は4,194人で、前年度より38人減少してお

ります。下水道普及人口は、前年度と同じ2,331人です。

整備処理面積は、3.4ha増の95.8ha、管渠整備延長が0.8km増で、17.3kmとなっております。接続状況は、14ページに月毎の計画と実績を詳細に記載しております。

中段にあります収支状況ですが、歳入歳出の本年度予算額 2億6,695万4,000円に対しまして、9月末の収入済額 6,953万1,119円、執行率26%、歳出 9,182万5,314円で、執行率34.4%となっております。

11ページをお開きください。

下水道事業会計決算見込み状況ですが、決算見込額は収入は2億6,692万6,000円、支出は2億6,692万6,000円となっております。

次に、12ページをお開きください。

こちらのほうは、公共下水道事業整備箇所図です。図面の赤の実線で表示している箇所が今年度における新設の管渠工事となっております。

次、13ページです。

下水道使用料の状況を記載しております。

こちらのほうも北電関連の事業所が閉栓したため、下水道使用料が減となっておりますので、今後の収入状況を見込みながら、平成31年3月開催の第1回定例会においての減額補正を行う予定となっております。

次、14ページです。

下水道接続件数ですが、供用開始世帯数は14戸増えまして1,056世帯、接続戸数は2戸増えて689世帯、接続率65.25%となっております。

接続戸数は689戸、計画戸数より2戸減となっております。引き続き、接続件数の増加に努めてまいります。

次が15ページです。

受益者負担金及び下水道使用料過年度未納状況については、水道料金同様に9月の決算委員会に個々の滞納状況について資料を提出しておりますので、総額のみが表示となっております。

受益者負担金においては、平成29年度末の滞納件数228件、滞納額 202万2,672円に対して、4月から9月末までの過年度納付額が14件、6万900円、9月末現在の滞納件数が222件、滞納額は196万1,772円となっております。

次に、下水道使用料の過年度未納状況です。

4月1日に55件、23万5,656円ありましたが、9月末現在の未納者は42件で、18万8,568円となっております。

なお、それぞれの下段には参考としまして、現年度分の未納状況を載せております。

以上、簡単ですが下水道についての説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

新井田委員。

**新井田委員** いま声チラッと聞いたのですけれども、この15ページの下水道使用料過年度及び現年度未納状況ということで、これ55件から14件引いたら41じゃないの。

**平野委員長** 小田島主査。

**小田島主査** 申し訳ありません。これは、単純に一部納付もあるために、差引件数55件か



ら 14 件引いても 42 件にはならないという感じになります。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** この 14 ページの上段の資料見ますと、これずっと下水道の事業の中で、計画接続の部分と実際の供用開始した部分、この差がいくらないのですよね。だから何て言うのだろう、供用開始の部分伸びない要因なのかなというふうに単純に思うのですよ。ですから、もっとやはり計画接続件数を増やせば、その計画に向かってもう少し努力するんじゃないのかなという単純な考え。計画どおり接続しているから、供用範囲の 12 ページのこのエリアの部分、あとは接続するかたがないという。最近、町の広報でもやはり下水道に接続をして、快適な環境にしませんかとかというそういう PR も特にずっと見ていないし、そういう努力もしてこの供用開始というか接続件数を伸ばすような努力やはり必要なのかなというふうに思うのですよね。その辺は担当として、こういう計画件数がこういうふうに計画したから、それに向かって努力するのだということでは終わるのかどうなのかその辺、岩本主査。

**平野委員長** ちょっと待ってください。私も関連なのですが、去年の 3 月に見直し計画が出されて、平成 37 年までの残り 7 年位で下水道が整備されるということを見るとまだあと 6 年あるので、これについては発展途上という考え方できるのですけれども、いま竹田委員が質問したように、平成 30 年に関しては 14 件接続されているうちの 2 件しかつないでいないというのがこの表で見て取れるわけですよね。我々は、その計画が出されて下水道がこない地域だということになってしまったのですけれども、やはりこのつながる地域のかたには、環境の面を考えると事前にやはり何年につながるの、確実に接続してくださいという部分をもっと強調するべきだということをおっしゃっていると思うのですけれども、その部分をやはりあと 6 年ありますから、ことし・去年・来年だけの話じゃなくて、この計画が終わるまでの範囲の思いと言いますかを言ってもらえればなと思いますので。

岩本主査。

**岩本主査** まず、14 ページの計画の欄なのですけれども、これは歳入の下水道使用料、こちらを達成するに最低限の計画として載せてございます。実際の担当としての目標件数は、まだ 7 割・7 割 5 分まで接続率を持っていきたいなということで思いはございます。

ちょっと資料の補足なのですけれども、ことし 2 件ということで、上半期出だしはかなり悪かったのですけれども、実際 10 月・11 月で新たに 4 件の接続が検査しております。

その後現在、申請があつてまだ工事中のものが 14 件、これは新栄町の集合住宅のほとんどなのですけれども、一応 18 件の間違いなく接続はあるということで、件数から見ればことしは達成はできるかなとは思っているのですけれども、あくまで計画の数字がまだだと思しますので、こちら先ほど平野委員長からも言われました 36 年・37 年、あと 5・6 年の間にいろいろ個別訪問等含めて、対策していきたいと。

あと現在であれば、業者さんの手不足というのも結構深刻な問題であります。依頼されているかたの実際の工事の依頼に応えられていないというのが現状としてもありますので、こちらのほうの対策も取っていききたいと思っております。以上です。

**平野委員長** 目標数値が 7 割と言ったけれども、それってそのぐらいでいいのですか。言

い直して 7 割 5 分と言いましたけれども。結構、有収率の目標は水道事業は、木本（邦）主査は結構高い数値を目標に掲げてやっていると思うのですけれども、7 割ってちょっと控えめなような気がしますので、できればもう少し高い目標を持って担当課には取り組んでいただければと思います。

それと、このあと年次を増すごとに件数増えていくと思うのです。そうするとこれまで、未納の金額もいままでは件数が少ないからこの程度と言いますか済んでいたのですけれども、これから益々増えることも予想されますので、下水道事業についてもこの未納の対策をこれから益々力入れをしていただきたいなということも申し述べておきます。

それともう 1 点、合併浄化槽。下水道が繋がらないことによって合併浄化槽の補助事業なのですけれども、現状での設置状況とか問い合わせとかあるかどうかちょっと教えてほしいのですけれども。

岩本主査。

**岩本主査** 水道調査事項にもちょっと合併浄化槽あるので、その時によろしいですか。

**平野委員長** その時に振ります。

ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、下水道事業の上半期の報告を終えたいと思います。

それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 51 分**

**再開 午前 11 時 00 分**

#### ・「合併処理浄化槽設置に関する条例(案)」制定について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、建設水道課のその他報告事項ということで休憩中にも申し述べましたが、④番から進めてまいりたいと思います。合併処理浄化槽設置に関する条例(案)制定について、資料が付いてございますので、早速担当課より説明していただきたいと思います。

岩本主査。

**岩本主査** 岩本です。よろしく申し上げます。

合併処理浄化槽の設置に対する補助金に関してですが、一応来年の 4 月から開始するというので、予定しております。6 月 20 日の第 4 回総務・経済常任委員会のほうで、内容については説明させていただきました。その後、9 月 18 日から 9 月 25 日まで間に、町内 4 箇所で住民説明会のほうを開催させていただきました。その中でも特に制度が変わるような意見が出されないということで、このまま 6 月 20 日の説明した内容で、この 12 月定例会において条例のほうを提案させていただきたいということを報告させていただきます。

私のほうからまず、浄化槽の設置の補助金の概要について、説明させていただきます。

別途綴りのきこないの合併浄化槽というパンフレットを資料で付いているかと思います。

資料④番別途綴り、きこないの合併浄化槽というパンフレットです。

要約して説明させていただきます。このパンフレットは実際、住民説明会で使用したものと同一のものでございます。

4 ページのほうをお開きください。

合併浄化槽の設置助成対象区域といたしましては、今回の見直し後の下水道区域以外の地域が助成の対象となります。図面のページの中ほどに下水道区域、現下水道区域が書いてございます。こちらの以外の区域が設置助成の対象区域という形になります。

12 ページのほうをお開きください。

それぞれ個人の負担と町の負担ということで、費用負担のイメージがまとめとして載せてございます。

まず工事なのですけれども、上の絵のほうで全体工事がありまして、浄化槽設置工事と排水設備工事、こちらの 2 種類の工事に分かれることとなります。下の個人の負担、町の負担ということで、浄化槽設置工事には一般的に条件等によりますが、110 万円から 150 万円ぐらい浄化槽設置工事で実際にかかってくると。それに対して町の負担として浄化槽設置助成ということで、90 万円から 130 万円の助成を行いたいと。下、排水設備工事、これは実際の水洗化工事ですが、41 万円から 60 万程度の工事費が一般的にかかる。それに対して町としては、下水道と同じ改造費の補助金 3 万円から 5 万円の補助金、若しくは融資あっせん制度の利子補給、こちらのほうどちらかの選択をということで、二つを用意させていただきました。その後、使用に関する費用、こちら維持管理・修繕に関しては、全て個人の負担という形になっております。これが来年 4 月から開始する浄化槽設置補助の概要となっております。

先ほど、委員長からご質問ありました問い合わせなのですけれども、実際に何件か業者さんもおしてなのですけれども、実際に何件か業者さんをとおしてなのですけれども、4・5 件もう既に来年から考えているのだということで、相談を受けています。一応来年の 4 月から開始しますので、よろしくお願ひしますということだけ申し添えて私のほうから説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** 説明が終わりました。12 月の定例会で出てくるのですね。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 05 分**

**再開 午前 11 時 06 分**

#### **・クリーンセンターにおける合併浄化槽汚泥の受入について**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上、説明が終わりましたので、質疑は省きまして、続いてのクリーンセンターにおける合併浄化槽汚泥の受入についての説明を求めます。

引き続き、岩本主査。

**岩本主査** それでは、クリーンセンターにおける合併浄化槽汚泥の受入についてを説明させていただきます。

別紙資料 21 ページのほうに内容が書いてございます。

現在、木古内町の浄化槽汚泥こちらにつきましては、大平の貯留施設こちらを一回経由して、千軒の衛生センターのほうに処理しているという状況でございます。

今回のこの説明の趣旨なのですけれども、この合併浄化槽汚泥こちらのほうを千軒の衛生センターではなく、新道の木古内クリーンセンターのほうで受け入れして、手数料を徴収するという内容になってございます。

まず、21 ページの説明なのですけれども、1. 汚泥の種類ということで、汚泥と一般的に言われるもので、し尿と浄化槽汚泥こちらの二つに分かれてきます。浄化槽汚泥からさらに単独浄化槽汚泥と合併浄化槽汚泥、この二つに分かれると。それぞれの特徴ですが、し尿は夾雑物、夾雑物というのはごみです。ごみが多く下水で処理するには、前処理が必要になると。単独処理浄化槽も浄化槽汚泥も同じくごみが多くて、前処理が必要になります。ただ、合併浄化槽汚泥については、ごみが少なくクリーンセンターで受け入れができるという中で、この合併浄化槽汚泥こちらの部分を木古内クリーンセンターのほうで受け入れる検討をしております。

2 番で、実際の衛生センターのし尿の搬入実績が載せてございます。年間で浄化槽汚泥として 21 万 5,000 ℓ、こちらのほうへ木古内町が処理していると。木古内町全体の約 4.7 %、4 町で言えば全体の約 1 %程度となっております。

3 番、木古内クリーンセンター合併浄化槽汚泥受入試験ということで、去る 10 月 30 日・11 月 15 日に浄化槽汚泥、実際クリーンセンターでどのような影響があるかというのを試験させていただきました。特に水質・ごみ、臭気、いずれも特に異常がなかったということで、普段と同様の処理ができていました。

また、月にマックスで入ってくる 2 万 600 ℓ、こちらの量でも下水道のクリーンセンターで対応可能、全量受入可能という判断をさせていただきました。

次に 4 番で、受入単価の設定ということで現在、衛生センターのほうに浄化槽汚泥を持って行く場合に、衛生センターのほうにリットルあたり 4.8 円という手数料を衛生センターのほうに支払っていると。それが木古内クリーンセンターにくるとということで、今度はクリーンセンターのほうで手数料を収集業者からいただくという形になります。その額の検討について、書いてございます。

受入単価ですが、平成 25 年から 29 年まではだいたいリットルあたりの処理費として、8 円程度がクリーンセンターで実際かかっているのですけれども、結論といたしましては町民の負担を考えまして、町民負担を変えないようにいままでと同じ 4.8 円、衛生センターに手数料で支払っていた 4.8 円と同額の 4.8 円をこちらのほうをクリーンセンターのほうの手数料として徴収したいと考えております。

浄化槽汚泥を受け入れることについて、今後の展開なのですけれども、大平にある貯留施設こちらのほうを経由しないで、直接新道のほうに持って行きますので、貯留施設の縮小効果に期待が持てるということと、先ほどの合併浄化槽の補助の事業とあわせまして、し尿から今度浄化槽汚泥に変わっていくと。その浄化槽汚泥がクリーンセンターで処理できますので、最終的に 4 町のし尿の割合と言いますのが、今後減っていく見込みということで、今回この受け入れについて検討させていただきました。

最後に今後のスケジュールについてですが、きょう説明させていただき、この 12 月の定例会でまず浄化槽の設置の補助の先ほどの条例を提案させていただきたいと。次の 3 月の

定例会で、クリーンセンターの受入に関する条例、これは手数料の条例なのですが、手数料の条例を3月に制定させていただき、4月から浄化槽の補助の開始とクリーンセンターでの浄化槽汚泥の受入開始という予定で進んでおります。以上で説明を終わります。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、質疑。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 補足ですか。

副町長。

**大野副町長** 皆さんの手元にある資料の2のところを見ていただきたいと思います。

渡島西部衛生センター、衛生センターのほうへの搬入量が減りますので、負担金について衛生センターのし尿の処理料に変更があるかどうかということでお話をしたいと思います。

現在、衛生センターの運営費の負担については、し尿、生し尿の搬入量の実績で賦課をしていますので、汚泥の搬入量については、算定されておられません。ですので、これまでの負担金の考え方とは、何ら変わるものではございません。

先日、参与幹事会が開かれましたので、その席で木古内町では合併浄化槽の汚泥を地元の終末処理場でクリーンセンターで処理をしたいということで、道のほうに申請を持って行きたいのでよろしくという話をして了解はいただいております。既に知内町は、実施をしております。この4.8円分の汚泥の処理料、金額なのですが、これは実績に算入していませんから、設備の改修費用として基金化をして積立をしています。この積立を木古内町は、合併ではなくて単独浄化槽の分は積立をしますけれども、今後は合併浄化槽の分の積立はしませんということで、設備改修等が発生した時には、その時々で負担金を払っていくという考え方になっております。同じく知内町も単独浄化槽の分だけの積立額ということになっているということで、ご報告申し上げます。

**平野委員長** 説明、補足まで終わりましたので、質疑をお受けします。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

いま衛生センターから木古内クリーンセンターへ受け入れが変わるということで、いまある施設をさらに有効活用するというのは、とても良いことだと個人的には思います。

ただ、一つ確認したいのですけれども、収集料の5.4円についてなのですけれども、どのような計算でこの5.4円を出されたのかなという部分をちょっと確認、説明お願いしたいです。

**平野委員長** 岩本主査。

**岩本主査** すみません、説明不足で。10.2円というのは、住民が浄化槽汚泥1リットルあたり新たに払うお金ですね。そのうち5.4円は、収集業者さんの手数料、これは4町でなぜか統一だったのですけれども、皆さん5.4円、知内も松前も福島も5.4円リットルあたり、収集手数料として収集業者さんにいっていると。4.8円が衛生センターのほうに支払っていたと、収集業者さんをとおして支払っているという。この4.8円が今度は下水道事業の特別会計のほうの歳入として受け取るという形になります。以上です。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。丁寧な説明ありがとうございます。5.4円は収集手数料という

ことで、ほかの町と足並みを揃えた金額ということで理解はできましたけれども、これは処理場までの距離が明らかに大きく変わると思うのですね、福島から木古内ということで。

そのあたりはどのように考えていますか。それでも距離関係なく、全体の 10.2 円の中でそれぞれ収集量と処理側の手数料を分けているので、距離に関係なくこの金額ですよという説明でも別にいいのですけれども、距離との関連の部分の説明だけお願いします。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** この 10.2 円、5.4 円と 4.8 円に分けている計算につきましては、衛生センターのほうで提案をし、渡島西部広域事務組合の一組のほうで、差異化の承認行為を行っております。その際に、事務局が算定をしているのは、もちろん委員がご指摘のとおり、距離数もあります。それと、車両の補修・メンテナンス料、あるいはタイヤ等の交換料、そして人件費、これを統一して、木古内がキロ数が長いから単価は上げますとか福島は短いので下げますということを経ずに、全体プールでやるというふうなルールになっているというふうに承知しております。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほど副町長から言われた衛生センターの汚泥の例えば積立の考えは、ずっと以前から変わっていないというそういう認識でいいのですよね。これからは汚泥も木古内から衛生センターに搬入する汚泥は、減ってくるだろうという。それは、いまこの部分を議論してもどうしようもないから。単純に心配するのは、合併浄化槽の汚泥をクリーンセンターで地元で処理する、それは大変良いことだと思うのだけれども、単純にそうしたら合併浄化槽の普及をして、汚泥の曝気汲み上げる時点で、上嶋さんですよ、やるの。だから、合併浄化槽の汚泥は夾雑物が少なく、処理が可能だと。そうした場合に、何月何日は合併浄化槽の汚泥の汲み取りの日だと決めてやるのか、そうでなかったら汚泥とし尿と汲み取り、バキューム一緒ですよ。汚泥用のバキュームって用意しているなら別だけれども、そうでなかったらいちいち中継所に例えばあれした場合に、もう一般のし尿だとかそういうのと混入しても構わないと、関係ないの。関係ないんだね、勘違いした。だから、それ特に車を用意しなきゃならないのかなというちょっとそういう考え持ったものですから、その部分はいいです。了解。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 18 分**

**再開 午前 11 時 18 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** いま休憩中の話と同じようなことなのだけれども、「貯留施設の縮小効果に期待が持てる」、これはいますぐではないと思うのだよね。合併浄化槽が増えていくことによって、汚泥は木古内クリーンセンターに運ぶと。そうすると、貯留施設は上嶋さんで持っているあそこの大平のあれが小さくなるだろうと。タンクとかよしんば、タンクとか必要なくなる可能性もあると、貯留施設の。そういうふうに捉えると、そうしたら上嶋さんがあ

その場所でやっているのがなくなる可能性がある、いらなくなる可能性があるというふうに捉えてもいいと思うのだよ。合併浄化槽がいっぱいになればです。そうなった時のことを考えているのかどうかと。先ほど委員長が休憩中に言った、ご破算になった経緯とかという委員の皆さんも知っているわけですし、そうすると例えばいろいろ業者さんのほうから条件が出てきていたわけでしょう。あるいは、こっちでも条件を示したと。その条件がいらなくなる可能性があるのではないのかなというふうにも思うわけです。前の時は、いろいろ2台のものが3台いるとかというあれがあったでしょう。ところが汚泥が少なくなることによって、現有のいまある車だけで済む可能性が近い将来あると思うのです、私は。そうなった時は、あそこはいまある貯留施設はいらなくなるだろうと思うのですよ。そういう話をいまずぐ進めることがいいのかどうかというのは、それはわからない。何言っているのよとまた上嶋さんに怒られる要素もあるわけだから、その辺を睨んだ中で進めてほしいというのが本音なのですよね。その辺はどんなふう考えているのか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 今回の提案に至った背景というのは、合併処理浄化槽で補助をし、環境改善を図っていきたい。これは、札苅・泉沢・釜谷、あるいは農地方面、下水道区域外の方々が合併処理浄化槽になることによって、その汚泥はクリーンセンターで木古内で処理できますということで、減量化を図っていく。いままで生し尿で出されていたところが合併処理浄化槽に変わることによって。それがどこまで進むかということなのですが、先行事例で申し上げますと、ここの資料に21ページに、知内町の例が載っています。うちよりも補助は高いのですが、いまでも知内、し尿が174万3,120ℓですね。こういう実績がございますので、やはり中継施設は使わざるを得ないのかなというものはあるのですが、この量で1台車両を増やすことによって直送ができるというところまでなれば、中継施設そのものを使わなくて済むようになりますから、なるべくそうなれるようにというのは、合併処理浄化槽に町民の皆さんに転換をしていただくということが先になりますので、そういう奨励をしてまいりたいというふうに思っております。中継施設を運営している事業者さんのほうには、この件についてクリーンセンターに搬入するという方向を検討していますというのは話をしていますが、その後の効果を見ながら中継施設のあり方について、話をしていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** ほか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、ないようですので、以上をもちまして、クリーンセンターにおける合併浄化槽汚泥の受入について、終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時23分

**再開** 午前11時27分

## ＜生涯学習課＞

### ・公民館スポーツセンター設備改修について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、建設水道課の皆さんには残っていただき、生涯学習課の公民館スポーツセンターの設備改修についてでございます。こちら資料配付されておりますので、早速、資料の説明を求めます。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）生涯学習課長** それでは、公民館スポーツセンター施設改修の内容等につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、この改修にかかる費用につきましては、12月13日から開催されます第4回の町議会定例会において、予算補正をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の1ページ目をお開き願います。

木古内町中央公民館ほか機械・電気設備改修工事というふうに書いている資料です。

まず、今回の改修工事の目的につきましては、二つございます。

まず一つ目として、施設の長寿命化です。個別施設計画におきまして、施設の目標使用年数を80年と想定しております。現在、建物本体の耐用年数が50年、設備関係の耐用年数は15年ほどというふうに言われておりますが、公民館につきましては40年経過、スポーツセンターにつきましては44年経過しております。今回の改修後も小改修等を行いながら延命化を図り、目標使用年数の80年を目指すこととしております。

二つ目の目的としましては、避難施設としての機能の充実を図ることとでございます。

具体的な内容としましては、そこに記載の非常用発電機の設置、避難者の居所への冷房設置、多目的トイレの新設とトイレ改修、Wi-Fi設備の完備することとしております。

予算補正額につきましては、公民館のほうの工事費が2億2,330万円、スポーツセンターのほうの工事費が6,870万円、合計の工事費が2億9,200万円。工事管理費が公民館が459万円、スポーツセンターが141万円の合計600万円で、公民館にかかる費用が2億2,789万円、スポーツセンターにかかる費用が7,011万円で、総額が2億9,800万円となっております。

主な改修内容につきましては、暖房用のボイラーと給湯用のボイラーを撤去しまして、これを個別暖房と個別給湯に変更することとしております。

二つ目として、避難場所への冷房設備の設置です。これは、講堂と小会議室・第一研修室・第二研修室ということで、ここが避難施設ということで、避難者が居住する施設になりますので、そちらのほうに冷房を設置すると。

トイレの設備の全面改修ということで、洋式便器へ全部変換するというので、あと多目的トイレを講堂前に設置するというので、この洋式便器につきましては、全てウォシュレットを整備したいということに思っております。

4番目の調理室と給湯室の設備改修ですけれども、調理室が前回の耐震改修の際に面積が若干狭くなっているということで、窮屈な状況になっているということで、その調理台も1台減らすということと、あと給湯室につきましては流し台の交換を行います。

5番目の全館LED化ですけれども、ここでちょっと訂正がありまして、図面のほうで



LED化については、スポーツセンターのほうは男子トイレ・女子トイレのみになっていきますけれども、こちらのほうが図面のほうの2ページ目をお開きいただければと思うのですけれども、こちらの電気設備のところの一番右側から三つ目のところが館内LED化工事というふうになっているのですけれども、ここのマルがスポーツセンターのところは、男子トイレ・女子トイレのみにマルになっているのですけれども、これを訂正していただきたいと思います。スポーツセンターの放送室もLED化します。以下、同じように遊戯室・トレーニング室・器具庫・階段・ロビー、その下の武道場と武道場内の器具庫、以上をLED化にするということで修正をお願いいたします。

次に6番目で、公共Wi-Fiの設置ということで、館内全てでWi-Fiが使用できるように設置します。

非常用発電機を設置することとなっております。

それで、対象内容の詳細につきましては、このあと建設水道課のほうよりご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** 私のほうからは、資料のA3版の③公民館スポーツセンター設備改修についてということで、資料のほうの説明をさせていただきたいと思います。

めくっていただきまして1ページ目と2ページ目になりますが、まずこれに関しましては、改修の一覧表を作成いたしました。見方といたしましては、横の列で建築主体、機械設備、電気設備という三つの項目にまず分けまして、縦の列でまず1ページ目なのですが、中央公民館になっております。その中で、B地下になります。1が一階となります。2が二階ということになります。それぞれ部屋の名前等を入れた部分で、この中にマルを付いている部分の各改修を行うという内容になっております。

2ページ目も同様になりまして、中央公民館の二階の部分、区切りましてスポーツセンター、一階部分と二階部分ということで、同じく建築、機械、電気ということで、マルをしている部分をやるということで、先ほど生涯学習課長が補足いたしましたとおり、LEDの部分に関しては、同じように今回定例会のほうにも資料として提出する予定でございますので、それに直したものでお出ししたいと思います。

3ページ目からそれぞれの施設の平面図になっております。括りとしては、中央公民館の部分が12ページまでになっております。この12ページまでで、それぞれまず地下の機械、めくって4ページが地下の建築、5ページが地下の電気ということにしています。こういった分けでそれぞれ中央公民館の一階、機械、建築、電気という括り、9ページになりますと二階部分に入りまして、機械と建築、電気と。

12ページがこれは、LEDの関係の表になっております。

13ページからがスポーツセンターのほうに入りまして、それぞれ一階の機械と建築、電気、16ページになりますと二階の部分です。機械、17ページが建築、最後のページがスポーツセンターの二階の電気設備ということになっております。

図面のほうでちょっと見づらい部分もあると思うので、まずはやる内容として改修一覧表というものを作成していただきましたので、この部分でマルがあるものをやるという認識で見ていただければと思います。以上です。

**平野委員長** 内容の説明は終わったのですけれども、これは事前にこのような大きな工事

に入るということで、現在進行形の公共施設と総合管理計画とどのようにリンクしてこういう設備の改修になったのかということの説明を申し添えてほしかったのですけれども、よろしいですか。

構口課長。

**構口建設水道課長** まず、公共施設の施設関係の計画の経緯について若干、説明いたしたいと思います。

去年の段階で、この計画を作成いたしますということで報告させていただき、3 か年でこの計画を作りまして、いきたいということで報告させていただきました。この3 か年という中では、総合施設設備計画による個別施設計画、個別ということはそれぞれの建物の施設をどのようにしていくかということで、計画をしておるものでございます。

現段階といたしまして、素案の段階でできました。ただし今回、中央公民館とスポーツセンターのことに關しては、この起債を充当させる関係上、この計画ができていなければ起債の充当できないという条件がございました。この公民館とスポーツセンターの部分に關しましては、計画を作成したものができております。その中で、振興局とかのほうに起債の申請をした上で、この事業を行うということになって、現在まで進めております。

残りの他施設に關しましては、現在、各町内会長さんが絡むところとかお話をさせていただいて、方向性をちょっと聞きながら、そこら辺は意見としていうことを聞きながら伺っている状況でございまして、この素案がこの年度末くらいにはある程度できる予定ですから、それでもう一度委員のほうにこういった形でいま考えておりますということで報告できると思っております。

ちょっと話戻るのですが、公民館とスポーツセンターのほうに關しましては計画はできているということで、この事業をこれから公民館・スポーツセンターの運営等も影響出てきますので、この時期に補正させていただいて、工事を行いたいということでございます。

以上です。

**平野委員長** これも12月の定例会に補正で上がってくるということなのですからけれども、振興計画にも載っていませんし、総合管理計画の全体像もまだ見えない中で、ちょっと大きな金額ですので、ある程度この常任委員会の中で質疑を受けながら本会議のほうに上げていきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうかそれで。まるっきり質問ないまま本会議に出すときといろいろと答える側も大変な部分が出てくると思いますので。

そのようなことで質疑を大まかなところは受けたいと思いますので。

福嶋委員。

**福嶋委員** 3億近い公共事業の営繕のやつをやると、年度途中にもう12月で補正すると。

そうすると時期的に年度内で間に合わない、繰越明許は目に見えているというふうに思います。

もう一つは、過去にこんなに緊急を要しなければ3億も補正を12月で出すということは、いままでほとんどない。やはりトップの改選期にあたって当初予算で持てないと、そういうことであれば補正を出すというふうなこともいままでやってきたけれども、なぜいまここで12月に冬の短い期間に日中の時間が狭い中で、経費の割高だなんていうふうなことも考えられるし、いま準備しなければならぬから来年のために早く補正するのだと。

それともう一つは、いま財源の見通しが付いたような話していましたがけれども、ちょっ

とその経緯があまりにも突然出てきたものですから、私も戸惑いました。

もう一つは先般、中学生議会でWi-Fiの部分の質問が出ました。その時の町長の答えは、新幹線の目的と外人が木古内に来る時の目的で、あとは公民館はやりませんという答弁をしましたよね。にも関わらず、まだ口も渴かないうちにやると。なんかちぐはぐしているんじゃないかというふうな感じはするのですけれども、大してかわらないのであれば構わないけれども、その辺の考え方をちょっとお願いします。

**平野委員長** Wi-Fiについてはやりませんとは言ってなかったですよ、あの時。ただ、将来的に検討しますというオブラートに包んだ感じの答え、その時にはたしてこのことが町長わかっていたのかということも疑問にあると思いますけれども。

それでは、大まかに3点ほどになりますか、よろしいですか。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）生涯学習課長** まず、この時期に補正をするという理由についてですけれども、今回の工事につきましては、大規模な改修になるということで、電気や給排水の設備の改修もあるということで、工事期間中に施設を利用できなくなるという期間があることが想定されております。それで、このため工事期間中に利用できない期間を早く確認できれば、次年度の計画が立てられないというところがあります。それで、実際の工事に入るのはいかがでしょうか別にして、工事の工程を早くお知らせしていただいて、それで利用者さんにも周知をしなければなりませんし、教育委員会の事業としても調整をしなければならないということで、この時期ですけれども予算補正をさせていただきたいというふうに思っております。

それともう1点は、消費税の関係もございます。今年度中に契約して9月までに終わりますと消費税については8%ということになりますので、それもあわせてというところがあります。

あと、Wi-Fiの設備の関係につきましては、まだ議会のほうにお知らせしていなかったもので、中学生議会の際にはあのような回答になりましたけれども、今回は災害の避難所という部分の中で、緊急防災の減災事業債というのを活用して、Wi-Fiの設備を設置するというので、この運用の仕方につきましては、まだ検討はしていないのですけれども、基本的には災害用品のことで、災害時の利用ということで考えておりましたけれども、そういう要望等もありましたので今後、どのような運用の仕方にするかというのは検討していかなければならないというところです。以上です。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** 私のほうからなぜ12月定例会に補正しないといけないかという部分と、あと財源についての補足をさせていただきたいと思えます。

まず、生涯学習課と建設水道課の中で今回の改修事業について、工期等の打合せをまず最初にしました。まず、一つの期限として31年度の文化祭10月末ですか、これに間に合わせる、影響が出ないように工事をやるということが一つの目的としましょうということからはじまりました。

今回、事業費が約3億ということで、非常に大きな部分になります。ということになりますと当然、工期もかかります。実際の工期としましては、まだ発注はしていませんから具体的なことは言えませんが、我々の経験上言いますと半年以上はかかるだろうと。現場

のトンカチですね。そういう中で、トンカチやる前には資材の準備、特注品もございます。それに対しての準備期間というのもございます。そういった中で、新年度の当初予算ではできないという判断をさせていただきました。そういった中で、今年度 12 月定例会に補正させていただきまして、繰越明許でやるというような計画を立てました。

次に、財源に伴うものもございます。これに関しましては、総務課の財政担当のほうといろいろこの事業の準備期間がどうだという議論をさせていただいた中で、財政のほうでもいろいろ手立てをしていただく中で、一つの起債で緊急防災・減災事業債という起債があります。それともう一つ、公共施設の適正推進事業債というものがございます。こういった部分の起債の申請をした中で、ある程度このお金の手立ても付いたということも一つの理由で、この時期に補正ということをや場総体として結論して、この時期に補正を出させていただくものとなっております。以上です。

**平野委員長** ほか。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

聞きたいことが多岐にわたりすぎるので以前、私が一般質問させていただいたエアコンとWi-Fiについて、確認だけさせてください。

9 月 14 日の定例議会の一般質問の中で、学校及び公共施設にエアコンの設置の計画はあるのかという質問をさせていただいて、その中で避難場所、あと講堂、スポーツセンターの実例を挙げてお話させていただいたのですが、見ると講堂入っているのですけれども、スポーツセンターが入っていなかったり、ちょっとどういう基準で決定されたのかなというのが見ればみるほど判断基準がわからないなと正直思っています。できれば、スポーツセンターのアリーナにも付けるべきだと思いますし、あと各公民館もスポーツセンターもいわゆる事務所、教育長室もそうですね。お客様が来られる、事務所というのはただ単に仕事をするわけではなくて、時には大切なお客様も来る場所でもありますから、そういった部分も含めてエアコンの設置する場所をやはりこれをもう一度考えべきだなと思います。

あと、2 点目がWi-Fiに関してなのですが、先ほど福島委員からありましたが、これも私の過去の一般質問の中で、新幹線の駅からみそぎ浜まで約 500 m エリア、はじめてWi-Fi 使えるように我が町でなりました。その時の一般質問の中で、これも公共施設、いわゆる避難場所に設置して、通常時は町民や観光客に使用してもらって、非常時・災害時には連絡手段の一つとしてWi-Fi も設置すべきだというような確かそういう記憶がございます。それを見た時に、Wi-Fi を使える場所もおそらく避難場所に重点的に使える配置になっているかなと一覧表を見ると思うのですけれども、使い勝手とかいろいろ考えるとある程度建物の大部分をカバーできるような仕様では検討されなかったのかなというのも思いました。ですので、個別、個別の部屋、避難場所というのは理解できるのですけれども、大きくカバーできるようなWi-Fi の仕様で、いま一度検討してみたほうがよろしいのではないかなと思いました。2 点について、お答えできる範囲で構いません。

**平野委員長** 構口課長。

**構口建設水道課長** まず、私のほうからエアコンの設置場所等の選定についてというご指摘というかご質問だと思います。これに関しましては、やはり私ども内部のほうでもいろ

い議論いたしました。まずは避難所という程度、あと防災の拠点の程度、あとは一般時の常時の利用の仕方ということ、この三つがあるということで、それぞれの防災の観点でいくと総務課、運営の関係でいくと生涯学習課と、そこで実際費用のお話も出ました。スポーツセンターと公民館、まずこの区分けということで、公民館のほうに関しましては避難所ということで、各会議室、あと講堂も含まれます。これに関しましては、エアコンの設置をすべきということで、結論しました。スポーツセンターのほうに関しましては、基本的には常時の一般的な使用のみで考えるべきということにしました。ただ、スポーツセンターのほうに関しましては、天井も公民館の講堂よりは高いとかいろんな設備的な問題もある中で、お金をかければエアコン設置してということも可能だということもありました。

ただやはり、多額な有事が万が一という部分に対してどれだけ費用をかけるかという議論にはなると思うのですが、私ども原課のほうとしましては、防災の立場と運営する立場これを協議した中で、公民館とスポーツセンターという括りで線引きをした中で、エアコンの設置する場所を決めたということでございます。例えば、事務所とかの設置というものも考えました。確か鈴木委員おっしゃったとおり、議会の時に必需品ではないかというお話もあった中で、その言葉に対して私どももお話はした中で、事務所に関してはまず今回はなしということで進めました。ただ、避難される場所の住民のためになることに関しては、設置をしたという流れでございます。

**平野委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）生涯学習課長** いまの冷房の部分のちょっと補足しますけれども、先ほど説明しました講堂と小会議室・第一研修室・第二研修室という4箇所のことなのですが、これ想定しているのが第一研修室は一階の和室ですけれども、そちらのほうは要介護だとか高齢者のかたとかを想定しております。その避難場所ということで、想定しております。二階の研修室については、乳幼児等を抱える家庭の避難場所ということで、想定しております。小会議室につきましては医療、診療とかそういうのが必要になった場合の医療を行う部屋ということで、想定しています。それ以外の方々につきましては講堂への避難ということで、この4箇所についてエアコンの設定をしております。まず、エアコンについては以上です。

あと、Wi-Fiにつきましては、先ほど説明したつもりだったのですが、Wi-Fiにつきましては、全館使えるように完備しているようになっております。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** Wi-Fiの件に関しては、私しっかりと聞いていなかったです。要するにこれ、あれです。マル付いているところは、そこにいわゆる設置する場所ということですね。ただ、使用範囲としては全部マルが付くということですね。わかりました。ありがとうございます。

あと、課長のほうからエアコンのほうのご答弁で一般的な考え方ということ、防災、運営の立場からご答弁されるとおっしゃるとおりだと私も思います。ただ、一般的な使用するかたの立場になった時に、それはやはり相反する部分があって、一番温度が上がって夜窓もドアも開けられない、そういった状況を考えるとやはりもちろん防災、運営の立場、そして予算を考えると難しいということは十分理解した上で、私また再度言わせてもらいますけれども、私はせっかく我が町でこれだけ大きな約3億円近い費用をかけて改修する

わけです。それで、いままで公共施設になかったエアコンもたくさん付けてW i — F i も付けて、これから木古内のいわゆる公共施設の一つのシンボルと言いますか、我が町では私はそのような気持ちでこの改修の計画を見させてもらっています。ですので、せっかくお金をかけてやるのであれば、しっかりとスポーツセンター・ホールやるべきだと。ここは、町民ならず町外からもたくさんバレー・バトミントン、時にはサッカー、様々なかたが町外からも来ているということを聞いていますのでいま一度、いまご答弁はいりませんが、担当課のほうでいま一度考えて前向きにどうか検討していただければと思います。

以上です。

**平野委員長** 答弁らないということですが、まだこのほかにも数名質問されるかたいらっしゃると思いますので、お昼ですので休憩にして、午後から再度質疑再開したいと思いますので、昼またいで申し訳ないですけども、午後1時まで休憩といたします。

**休憩 午前 11 時 58 分**

**再開 午後 1 時 00 分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、木古内町中央公民館機械・電気設備改修工事について、質疑の途中でしたので、再度各委員より質疑をお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** いろいろ懸案だった公民館の改修、ようやく実現する運びになった。良かったなという思いと一面、先ほど福嶋委員からも出されたように、この改修計画。特に以前から言われていたのは、ボイラーの改修をしなければならないということから、これやはりこの時期まで常任委員会のほうに提示できなかつたのか、例えば考えを整理した時点で、早く常任委員会に改修計画の細かい部分は別としても、こういう大きな部分についてはやはり提示というか話があっても良かったのかなというふうに思います。

ただ、この改修計画の中で文化祭等の中でもいろいろ声が出ていたのですが、エレベーターの問題。これから高齢化、足の悪いかたが二階に上がれないという。特に図書室は二階にあるわけだから、図書を利用するかたについてどうするのだというのを今回の計画の中で考えなかつたのかどうなのかという部分です。

それと、全館個別のストーブあるいはエアコンでの暖を取るということなのだけれども、そうしたらボイラーの撤去だとかタンクの撤去も今回の工事の計画の中に入っているのかどうなのかという部分、その部分をちょっと。

**平野委員長** 3点について、答弁お願いいたします。

構口課長。

**構口建設水道課長** まず、私のほうからはボイラーの関係とエレベーター、あとタンクの撤去という質問に対してでございます。

まず、ボイラーの改修につきましては今回、集中暖房だったものが個別の暖房ということになりますので、ボイラーのほうは撤去になります。その撤去することによって、タンクがどうだということになるのですが、実はタンクに関しましては、非常用の発電機を今回設置する計画を持っておりまして、その中に使う燃料等で代替することで、このタンク

に関しては使うことと考えております。

次に、エレベーターのお話ですが、これに関しては町政懇談会のほうでも質問等が出ておりましたが、その中でちょっと生涯学習課のほうでは、その時点では検討するという言い方で説明しております。いま私ども原課のほうといたしましては、この施設がいま40年以上経っている施設だと。確かにエレベーターを付けることは、使用するかたにとっては優しい施設にはなるということはあると思います。ただ、そう言いながらもこれから大規模改修を行う上で、エレベーターの必要の可否という部分に関しては、例えばいま図書室が二階にありますから、それを例えば移転するとかすることによって、エレベーターの使用できない方法も考えられるかなと思っています。その付けない一つの理由としましては、講堂のほうの避難とかそちらのほうのメインに考えておりますので、それに関してはいまの段階ではエレベーターの設置は考えておりません。

**平野委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）生涯学習課長** 1点目のボイラー等の改修計画の考えが整理された時点で提示があっても良かったのではというご意見です。すみません。設計の時期が少し延びまして、9月末までになったということで、その後内部の協議とかもした上で、本来であればその前にこの改修の内容をきちんと決まっていないうちでも説明するべきだったと思って反省をしております。申し訳ありませんでした。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ただ、いまの理由で例えばエレベーター、考えていない必要ないっていうふうに関こえたのだけれども、これからやはり何て言うのだろう、高齢化が多い町として一番大事なことなのですよ。いろんな会議やるにしても、している会議室は二階なのです、公民館の場合。そうした場合のことを例えば、高齢者でなくても足が弱って二階に上がるのは大変だということがたくさんあるわけです。ただ、せっかく大規模な改修計画にして有利な財源、起債も借りて改修する。その中で、例えば試算もしなかったのかなど。例えば、エレベーター付けるって地下のボイラー室が不用になるわけだから、ボイラーの設備を撤去したあとに、その部分のあれが有効に活用できるのかなという素人的な構造上でなく、そういう考えを持つのですけれども、エレベーターを新たに付けるとすれば例えば5,000万円かかるから費用対効果はたしてどうなのだろうというならいいけれども、必要がない、図書室を利用するかたについては図書室を下に下げると。そういうことでいいのだろうか、計画。別にエレベーターに固執しているわけでもないのだけれども、この計画を練る時点で検討もしなかったのかどうか、十分な。例えば構造上、いろんな問題があって多額な費用もかかるだとか何とかと言うならそれは話もわかるのだけれども、これから町政懇談会で出ていたように、図書室を利用するかたについては、図書室を二階から下に下げると。図書室のそういうスペースあるのかなっていう心配もこれあり。その辺、教育委員会としてはたしてどうだと。

それと、地下タンクの関係、いまA重油あれしているけれども、タンクの清掃によってそれ軽油に転換できるという、それならそれで有効活用できるからいいなと思う。

ただ、エレベーターの関係、もう一度図書室とのあれこれもあるのだけれども、その辺本音とすればどうなのかという部分。

**平野委員長** 追加でお話しますと、6次振興計画ではエレベーターの設置というのを予定

しているのですよね、実施計画で。最終年度なのですけれども。その計画を作った時には当然ながら、将来的にエレベーターを必要だという思われるような記載なわけですから、このたびそのような協議をした中で必要がないといういまのような答弁になったものなのか、その辺も含めて答弁いただきたいと思います。あとあわせて構口課長、先ほど竹田委員からボイラーの撤去費もこの中の費用に含まれているのかという部分について答弁なかったようですので、そこもあわせて答弁していただきたいと思います。

構口課長。

**構口建設水道課長** すみません、ボイラーの撤去に関しましては今回、集中暖房から個別暖房になることによって必要なくなりますので、今回の工事で撤去することになります。

**平野委員長** 撤去費用も入っているということ。

構口課長。

**構口建設水道課長** 撤去費用も入っております。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）生涯学習課長** いまのエレベーターの関係につきましては、いまの施設ですと構造的に設置することが困難ということで、断念した経過があります。それで、昇降機と言うのですか、乗って上がる。それも幅が狭いということで、設置ができないということで、断念しております。

**平野委員長** 先ほどの聞いていましたか、振興計画の中にエレベーター設置が実際載っているのですけれども、振興計画が既に設計的にできないというのをわからないまま間違っ

て記載したということではないのですか。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 11 分

**再開** 午後 1 時 28 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩の中でも様々な意見が出されました。例えばエレベーターの部分については、再度強い要望と言いますか振興計画にも載っていますので、耐震の工事のあとで大変だという話は聞きましたけれども、その部分についても再考の余地があるのかどうか、あるいは議長に申し出ていた工程等の部分についても教育委員会としての考え方について、答弁あればあわせてお願いしたいと思いますけれども。

副町長。

**大野副町長** 本常任委員会でご説明と言いますか、提案を前提とした内容説明ということを見せていただきました。委員の皆さんからたくさんの意見をいただく中で、我々も十分な説明になりきれていないところもございます。これにつきましては、この委員会の中の結論ということでお願いをしたいのですが、定例会 12 月 13 日に上程をさせていただいて、そのあと 12 月あるいは 1 月の早い時期に再度、常任委員会の開催をお願いする中で、本日出されている数々の課題について、どう対応するかということをご説明申し上げ、その後、工事の発注にかかってまいりたいというふうに思っております。



ただ、いまのところ大変申し訳ないのですが、来年のメインになるところは文化祭というふうに思っていたものですから、そこに何とか間に合わせたいという思いの中で、そうするとやはり早い時期に皆さんの同意を得ていかなければならないということになりますので、しっかりと説明できる資料を用意させていただきたいと思います。

エレベーターについてもそうです。エアコンについてもそうです。そして、費用の面についての話については、これは起債の対象になるもの、ならないものというふうな区分けもしなければならないと思っています。それは、単費で整備する部分と起債で交付税の措置があるもの、こういったものもご理解をいただく中で、しっかりと議論ができればというふうに思いますので、そのところも提案をさせていただきたいと思います。大変申し訳ないのですが、総枠でご承認をいただいて、きょうの中で追加分があるのかなという印象も思っていますから、そうした時には大変申し訳ないのですが、臨時議会もまた追加なりお願いすることなるかもしれませんけれども、そういう含みで今回の13日の定例会に際してご議論いただければというふうに思っております。なるべくなら補正はしたくないのですが、1回だけで終わりたいとは思いますが、そのところはまたどのように切り詰めることができるのかも含めて、検討させてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

**平野委員長** 大野副町長から話ありましたけれども、その話に対してのここの場で、はいとかいいえとかと言えるわけではないわけですから、いまの副町長の話した部分を皆様どう捉えるかは本議会の中で質疑等してもらえればいいのかと思います。ここでももちろんまだ細部についての聞きたいことあれば質疑受け付けます。

又地委員。

**又地委員** 副町長、そうしたら財源は起債で交付税の措置がありますよということだね。

そして例えば仮にですよ、仮の話よりできないので、本会議で予算がとおったとする。

とおりましたと。そうしたら、発注時期はいつにするのかな。それは、肝心なことであって、例えば発注時期が1月でも年明けに例えば常任委員会にまたいろいろそっちのほうで試算なりいろいろ考えたことを常任委員会に出してくると。それまでは発注しないというふうにとっていいのですか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 当初のスケジュールで言いますと、1月の中頃までには入札とと思っていました。その後、議決案件でございますので、5,000万円を超えていますので、議決をいただいて1月末から2月の頭に契約ということになるのかなとは思っていたのですが、それが1か月ずれても工期的に大丈夫だというふうな判断がこのあと協議をしてされれば、議員の皆さんに提案するのは1月の頭ということになるかと思ひます。常任委員会の開催をお願いするのは、それがどうしてもやはり1月末・2月頭には契約をしなければ完成が見込めないということであれば、これはもう12月中に常任委員会を再度お願いするという含みも含めて進めたいと思ひます。9月末がいま完了ということで進めているのですが、そこについても10日・15日くらい延びることができるのかですとか、そこは我々のほうで調整をさせていただいて、延ばすことをまず前提としながら、議員の皆さんに資料を用意して提案をしたい、それが常任委員会の場でご議論をいただきたいということのお願いでございます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** あとは機械・設備、それから本体と躯体ということで、工費は三つくらいになるわけだ。これは、分離発注するのか一括にするのかと。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 分離発注で考えておりました。

**平野委員長** 田畑主査、いいですか、補足何かありますか。答弁漏れ等大丈夫ですか。副町長。

**大野副町長** 休憩を取っていただいていたいいですか。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 35 分

**再開** 午後 1 時 50 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑を再度、承ります。

副町長。

**大野副町長** まず、私のほうから今回、公民館スポーツセンターの改修内容についてご説明をさせていただいたわけですが、説明の機会が遅れたということで、お詫びを申し上げます。十分に議員の皆さんから意見をいただいて、町の考えもしっかりと説明をした上で、提案をするという運びでなければならぬわけですから、そういった面からすると今回の提案は、質問に対して答えきれていないところがございますので、そこについてはお詫びを申し上げたいというふうに思います。

また、今後の運びにつきましては、しっかりと委員の皆さんに説明ができるような資料を作成しまして、これはいまの設計書の内容・図面をまた見直しをさせていただいて、エレベーターの設置箇所がはたしてないのかどうかということ、そして外付けということが必要なかどうか、こういったことも含めて協議をした上で、なるべく早い時期にそのできないを皆様には報告をしていきたいというふうに思います。もちろん財政のほうから説明がございましたように、今後、起債の借入れのスケジュールにもあわせていきたいという思いですので、関係部署がしっかりと連携をして協議を整えて臨みたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**平野委員長** 質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、きょう休憩の中の話も含めて、皆さんから言われた意見は受け止めて協議するということですので、そのことも踏まえた中で 12 月定例会の本会議の中で、再度質問があれば各議員として質問していただければなと思いますので。きょうのところは、これで終えたいと思います。

以上をもちまして、生涯学習課並びに建設水道課の公民館スポーツセンター設備改修について、終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 53 分

再開 午後 2 時 05 分

### <病院事業>

#### ・国民健康保険病院事業会計及び高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項は、病院事業でございます。休憩中にも申し述べましたけれども、病院事業のかた来られる時、いつも予定時間からだいぶ遅れることになって業務にも差し支えあるでしょうが、委員会の流れでするのでご理解いただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

それでは早速、調査事項といたしましては、病院事業の会計及び高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況についてでございます。

お手元に既に資料配付しておりますので、早速資料の説明を求めます。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 皆さん、こんにちは。

私のほうから病院事業会計の特徴的事項を先にご説明したあとに、担当主査のほうから詳細説明をさせていただきます。

まず、病院事業の事項ですけれども、診療体制につきましては、6 月末で前病院長の松谷先生が退職をされております。その補充につきましては現在、自治体病院協議会等と要請はしておりますが、残念ながら採用には至っていないというのが実情でございます。

松谷先生につきましては、入院患者と外来 3 コマを持っておりましたので、このコマ数をほかの先生の負担にならないようにということで、非常勤ドクターで対応しております。

1 名の非常勤ドクターにつきましては、月曜日の 1 コマ、若しくは 2 コマを東京の福山先生という呼吸器内科の先生にお願いして対応しているところです。

また、金曜日の午後からの外来については、横浜市に在住する奈良原先生という心臓血管外科の先生にお願いしてやっているとございます。

このような中、平成 30 年度の事業につきましては、本年 4 月に 2 年に一度に改定されず、診療報酬が改定されております。こちらの概要は前回に引き続き、マイナス改定ということになっておりまして、全体改定率はマイナスの 1.19 %です。これは、前回は 0.84 %でしたので、0.35 %マイナス幅が大きくなったというような改定になっております。

ただ、項目別に見ますと医療費の本体部分につきましては、プラスの 0.55 %ということで、マイナスではなかったのですけれども、薬価がマイナス 1.74 %と大きくマイナスになったということで、診療報酬全体ではマイナス改定ということになっております。

この診療報酬の改定につきましては、やはりいまの日本の情勢であります社会保障費の総抑制という観点から、医療費も少なくしていきましようというような流れで、前回同様に病院から在宅医療へという流れが加速化してきているところでございます。その中でも診療報酬本体については、入院基本料等はほぼプラス改定にならないで、在宅に向けた退院支援などを大きく評価するというようなところによって変わってきております。

また、これまで入院基本料につきましては、看護師一人あたりが 1 日平均何人で見るといふ入院基本料、いわゆる 10 対 1 とか 7 対 1、13 対 1 というような保障だったものが、これを見直ししております。これまでは手厚い看護に対して、診療報酬を手厚く評価していたものが、患者さんの実際の重傷度に基づく医療提供を評価するというような内容に変わってきております。ですから単純に、看護師さんを増やしても入院基本料は大きくアップしません。重症の患者さんが来て、その患者さんに医療を提供すると単価が高くなるというようになってきていましたので、これからは人を増やして入院収益を上げるのではなくて、患者の質に見合った医療費が支払基金等から交付されるというようになっております。この 4 月からは 10 対 1、7 対 1 ではなくて、入院基本料 1・2・3・4・5・6・7 という 7 本立てになってきております。1 から 3 の部分が旧 7 対 1 という入院基本料でして、当院は 10 対 1 でありましたので、入院基本料 4・5・6 というような部分になります。この部分の大きな柱であります、患者さんの重傷度、そして医療・看護必要度と。要は、看護師がいかに患者さんに手を加えなければならないのかというような部分が見直しされまして、幸い当院では重傷度の中に含まれております認知症の患者さんが多いというようなこともあって、いままでの 10 対 1 と同じ点数区分であります入院基本料 4 というので、届出をこの 10 月にしておりますので、大きなマイナスにはならなかったというところでございます。

また一方では、医療費抑制という観点から、予防医療・チーム医療を評価するというような流れが出てきております。これまでは、専任のリハビリや薬剤師を置かなければ取れなかった医療につきましては、専従でも構わないということで、いまやっている業務とあわせてやることによって評価するという流れができております。このため当院につきましても、予防のほうに今回の診療報酬改定で力を入れて、収益の確保に取り組むということを確認し、高齢者の栄養状態があまりよくないと。病院に来てアルブミンという栄養状態を管理する数値を見ますと、ほとんどの患者さんが低いというような状況があり、低いままでリハビリしても十分な成果が得られないというようなこともあり、来年 4 月からは栄養サポートチームを立ち上げて、高齢者の栄養管理に少し手を加えていきたいと。

また、いま患者さんが大きく増えています慢性疾患の原因である糖尿病、これもかなり患者さんが増えてきておりますので、ここにも力を入れましょうということで、検診時における腎機能の数値が低下しているかたにつきましては、病院のほうから少し介入していきましようというようなチームを立ち上げております。ですので、これらを含めて診療報酬に対応していくわけなのですけれども、当然予防をやると患者さんも減ってくるわけですので、今後、予防をやるということは患者数が減ってきますので、その辺のバランスを考えながら運営をしていかなければならないのかなというのが課題になってくると思います。

このようなことも含めまして、病院の一方方向だけではできないということで、11 月 2 日に講演会を実施して、今後の医療を住民の皆さんとともに考えていきたいということで、北海道の地域医療課長を、そして城西大学の教授を招いて講演会をやったところでございます。

このような中、診療報酬の対応をしてきたのですけれども、それぞれの単価につきましては、大きく変動がないということです。ただ、入院単価につきましては、オペ件数がこ

れも各施設等による予防の効果かもしれませんが、整形の骨折が大きく減ったと。施設での骨折が減っているということもあり、材料費が大きく減少し、そして単価に跳ね返ってマイナスというようなことで、一般病床につきましては、前年対比で 720 円ぐらい少なくなっております。

ただ、地域包括、そして透析につきましては、それぞれ診療報酬に見合う分プラスになっておりますし、外来のほうにつきましても、ほぼ横ばいというようなところになっております。

このあと西山のほうから、入院が大きく減っておりますけれども、その減った部分につきましては、外来の訪問看護や訪問医療・訪問リハビリということで、まさしく在宅医療のほうで増収になっているというようなところであります。

あと、費用等につきましては、給与費が適正配置によって少し少なくしております。また、材料費も先ほど申し上げたとおり、オペ材料の減少に加えて、購入材料費の見直しなどもして、大きく減少を図っております。

これらも含めまして、上半期の決算状況につきましては、前年度はプラス 100 万円ぐらい収支が均衡していたのですけれども、今年度については少しではありますが、1,200 万円ほど収支改善して 9 月末における収支状況については、1,300 万円のプラスというようなところになっているところでございます。

また、資金ベースについても前年同様の 6 億円というようなことで、変わりはありません。

また、収支計画の柱であります病院改革プランの対比では、入院患者数は 61 名見込んでいたのですが、残念ながら 50 名と大きく減っております。ただ、単価が 2 万 9,500 円から 3 万 100 円ということで、アップされているのに加えまして、外来患者数は 150 から 154 とほぼ同じなのですけれども、単価が 700 円ぐらい上がっているというようなこともあり、経常収支では年度末 2,800 万円ぐらいの赤字を見込んでいたのですけれども、それを若干上回ることができるのかなというようなところで、上半期推移しているところでございます。詳細につきましては、担当の主査のほうからご説明申し上げます。

**平野委員長** 西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** 経営管理グループの西山です。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうからは平成 30 年度病院事業会計の上半期決算について、ご説明申し上げます。

資料の 3 ページをお開きください。

はじめに、患者の利用状況について、ご説明いたします。

まず上段の表につきましては、入院と外来の患者数の実績を掲載しております。

平成 30 年度上半期の入院患者数は 9,123 人で、対前年において 14 人の増となっております。また、外来患者数は、平成 30 年度 2 万 778 人で、対前年において 57 人の増ということで、入院・外来ともに患者数は増加いたしました。ほぼ横ばいという状況となっております。

なお、患者数の詳細につきましては、資料の 5 ページ目をお開きいただきたいと思います。

資料の 5 ページ目には、患者の利用状況ということで、四つの表を掲載しております。

まず、上の 2 段につきましては入院患者、下の 2 段につきましては外来患者の表となっております。

まず、一番上の表ですけれども、入院患者を内科・外科・整形外科の科別ごとに区分しております。平成 30 年度では、外科及び整形外科について、昨年度より増加した結果となっております。また、内科につきましては、減少した状況となっております。

続きまして、二つ目の表につきましては、入院患者を町村別に区分したものとなっております。こちらでは、西部四町を見ますと木古内町及び福島町は増加しておりますけれども、知内町並びに松前町につきましては、減少した状況となっております。

三つ目の表ですけれども、こちら外来患者を科別ごとに区分しております。上半期では内科及び小児科・耳鼻咽喉科が増えているという状況となっております。

四つ目の表につきましては、外来患者を町村別に区分したものになります。こちらでは、木古内町以外は外来患者数が減ったという状況になりました。

なお、入院及び外来のほうで今回、木古内町の患者数が増えています。要因の一つとしては、平成 30 年の 5 月に光銭医院が閉院したことで、町内住民をはじめ診療圏域における新規患者の受け入れが増加したことが上げられるかなということと、あとまた先ほど事務局長からお話ありましたように、訪問看護・訪問医療・訪問リハビリの増加というのが 30 年度の増加の部分で上げられると思います。

逆に昨年 4 月に福島町の深浦医院が閉院したことで、患者無料送迎バスの利用者も順調に増加傾向にありましたが、ことしの 6 月からやまゆりクリニックの開院したことで、福島町の外来患者数が減少したのではないかなということも今後、ちょっと分析していきながら進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、6 ページ目をお開きください。

6 ページ目には、平成 23 年度からの入院・外来患者数の月ごとの推移した表を掲載しておりますので、こちらにつきましては後ほどご参照いただければと思います。

それでは、資料の 3 ページに戻っていただきたいと思います。

次に、収支状況の説明をさせていただきます。

まず収入のほうですけれども、入院収益から他会計負担金までの 4 項目を合計した医業収益が昨年度 5 億 8,119 万 4,769 円に対し、今年度につきましては 5 億 7,519 万 4,866 円で、599 万 9,903 円の減となっております。

この主な要因といたしましては、入院・外来ともに患者数はほぼ横ばいだったものの、地域包括ケア病床の患者数も減ったということもありますし、あと先ほど手術の件数も減ったという要素も踏まえて、入院収益のほうで 651 万 4,647 円の減となっております。

次に、医業外収益ですが、こちらでは現金の動きは伴いませんけれども、長期前受金戻入等の増加により 854 万 5,069 円の増となっております。

ここで、収入の合計が昨年度 6 億 1,953 万 2,904 円に対し、今年度 6 億 2,207 万 8,070 円と合計を対比いたしますと、254 万 5,166 円昨年度より上半期の収入が増えているという状況となっております。

次に費用ですけれども、費用の給与費から研究研修費までの医業費用が昨年度 6 億 643 万 7,794 円に対し、今年度 5 億 9,713 万 2,819 円で、930 万 4,975 円の減となっております。

主な要因といたしまして、まず給与費のほうで定年退職者の再任用の雇用であったり、また看護職員の適性配置を行ったことで、605万1,792円の減となっております。

また、診療材料費等でこれも先ほど事務長のほうからお話あったように、手術の件数の減であったり、また診療材料費等で単価を抑制できたこと、そういった部分も上半期でございましたので、材料費のほうで842万6,484円の減となっております。

続きまして、医業外費用ですけれども、昨年度1,203万4,154円に対し、今年度1,110万2,433円、93万1,721円の減となっております。これは、企業債に対する支払利息の減となっております。

支出の合計ですけれども、昨年度6億1,847万8,898円に対し、今年度6億824万532円で、1,023万8,366円の減となりました。

この結果、収入の合計6億2,207万8,070円から、支出の合計6億824万532円を差し引いた収支がこちらの表の一番下のほうに掲載されておりますけれども、昨年度は105万4,006円の黒字が今年度上半期において、1,383万7,538円の黒字となっており、昨年度から比較いたしますと1,278万3,532円の黒字に改善されたということになります。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、経営分析に関する調べということで、上段の表に項目が六つ掲載されております。一番上の病床利用率から6項目目の医業収支比率までございますが、4項目目の職員給与費の医業収益に対する割合以外は、数値が上がれば前年度より良化しているということになります。

なおここでは、平成30年度上半期においては3項目目、こちらの患者1人、1日あたり診療収入の入院の部分の数値が減少しておりますけれども、理由については先ほど来、説明したとおりとなっております。この部分で減少しておりますが、病院の経営状態については安定した状況となっております。

私のほうからは、上半期の決算について、以上となります。

**平野委員長** 病院事業の上半期収支について説明が終わりましたので、質疑をお受けします。どなたかございませんか。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま事務局長と西山（敬）主査から、詳細について説明を受けました。

私も先般、外来に行きましたら知らない先生が先ほど福山先生と言いましたか、東京から来ているという話を聞きまして、いろいろ東京から日帰り、仙台から日帰り、新横浜から日帰り3人いて、はたしてそれで間に合うのかなという感じ単に思いましたけれども、黒字になっていると言うから良い塩梅というふうに感じております。

もう一つは、最近の記事に北海道の医療のあり方について、記事が載っていました。札幌医大の高橋知事のいろいろ意向によって、地方に50件の医者を配置する計画が立ったというふうな記事が出ていまして、1年でそう簡単に増えたのかなという感じしますけれども、我が病院も医大から来ていたいままでの井上先生ほか吉武先生、それから何人かいましたけれども今後、清水院長がなんか聞くとところによると、3月で定年だというふうな話を含めて、札幌医大から要請してそういう交渉はしているのかどうかと。

もう一つは、院長の着任の交代について、どう考えているのか。わかる範囲内でざっくりでいいですから、現状をお知らせください。

**平野委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** まず、非常勤のドクターの件ですけれども、やはり常勤医の先生に比べると 1 日あたりの単価が高いということで、確かに費用対効果では福島委員言われるように、非常勤のドクターがいればいるほど経営に影響が大きいというのですけれども、今回うちのほうに来ていただいている先生が、その地域医療にすごく熱心な先生で、私はお金いらないので協力したいという先生で、1 万円ぐらいで来てくれる先生なのですよ。

ですので、新横浜からの交通費が 5 万 3,000 円プラス 1 万円、6 万 3,000 円ということで、ほかの地方病院とか来られる先生に比べてもかなり割安だということになっています。

また、東京の先生もそんなに高くないということで、両先生ともすごくうちの病院の実情を知っていただいて来ていただいているというようなところで、影響にないというところがございます。

また、北海道の医療のあり方について、一定の目処が立ったというようなことは、新聞では報道はされていますけれども、実際地域枠の学生が確保できて、これから輩出されるというところになります。ただ、輩出先というか勤務先がどこになるかという、やはりまず最初に無医村、ドクターのいないところが優先的になって、そのあとには標準数に欠けているところ、いわゆる標欠のところというふうになって、うちの病院につきましては、これまで町長も北海道の地域医療対策のほうで委員になっているものですから、いろいろな道の実情を聞いていますと、うちより非常にドクターの確保が厳しいところがあると。

そこがどうしても優先的になるので、うちは確かに松谷先生いなくなって 1 名減、2 プラス非常勤でやっているのですけれども、ほかの自治体に比べたらまだまだましなほうだということもあり、その地域枠のドクターがうちの病院に来られるということは、まずここ数年はないのかなというふうに思いますので、やはりいまあるネットワークを活用しながら、ドクターの確保はしていかなければならないなというふうに思っているところでもあります。

あと、病院長の交代なのですけれども、来年 3 月で清水病院長が 65 歳で定年退職を迎えられます。やはり病院長につきましては、院内からというようなことになるかと思えますけれども、小澤先生のほうからまだ指示等は具体的に出されておきませんので、小澤先生が病院長と協議して、これから病院長の決定をされるのではないのかなというふうに思います。前回の清水病院長が決定した時も 2 月とかそのぐらいになっていましたので、もう少しすると動きが出てくるのかなと思います。

また、札医大の件なのですけれども、1 年に 1 回から 2 回くらい札医大の第一内科と第一外科の教授のほうに、病院長と現状報告等に伺うのですけれども、やはり札医大のほうでは当院のほうには医師を固定医として出すことは厳しいというようなことは、もう数年前から言われておりますので、現状来ている金・土・日の出張医の先生を継続的に出してもらおうというようなことで、札医大とは今後も協力関係をしていければいいのかなというふうに思います。

また、清水院長は 3 月に定年退職を迎えますけれども、当院に残っていただけるというようなこともおっしゃっていますので、診療体制は辞められる先生がいない限り、現状維持のままいけるというふうに思いますので、できれば 4 月 1 日以降、常勤の先生が配置されれば、より良いのかなというふうに思いますので、今後引き続き常勤医の確保に向けて



は、公的の自治体病院協議会や民間の紹介会社をあたりながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

**平野委員長** ほかございませんか。

現状の医師不足、看護師不足というのは問題視されていますけれども、看護師さんの現状の人数って適正な人数を確保されているのですか。それとも実質の不足なのかがまず 1 点。

それと収支なのですけれども、過去を遡ると収支の決まり文句でマイナスなのですけれども、減価償却等を含めて現金はマイナスではないというのがずっと通例の決算委員会だったりのお言葉を聞いている記憶があるのですけれども、ここ近年ことしなんか特にプラス金額が出ている。しかしながら、中身を見ると入院患者については当然ながら減っている、外来患者については横ばい、あるいは多少増えていますけれども、ほかの数値比べても大幅に動いている部分がなくて、どうやってプラスに持っているのかなというのがほかの自治体の小さな病院見てもなかなか黒字に持ってくるの大変な状況で、非常によその町の模範になるような病院の会計じゃないのかなと思うのですけれども、特にこのプラスになっているにあたっての事務長の見解でいいのですけれども、ここの部分がというのがあればちょっと教えていただきたいなと思います。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** まず看護師の配置数ですけれども、医療法に基づく基準というのがこれが最優先されます。ですので、患者何名に対して従前であれば 10 対 1 の入院基本料であれば何名いなければならないというような必要最低数の看護師は確保はしております。

ただ、働きやすい環境などを含めると休みの取りやすい職場、長く働き続ける職場かどうかというのは、それぞれの評価に分かれるところだと思いますけれども、事業経営をしていく上で、経営だけを見て最優先しなければならないのは、いかに固定費を課題に持たないかということだと私は思っております。

ですので、人件費等につきましては、そこで産休・育休等で足りなく職員を採用すれば、それが何十年もずっと持っていかなければならないというふうになりますので、病院運営と経営を考えた際に、やはり経営がうまくいかなければ職場的にも評価されないという部分もありますので、そこは看護師さん、他の職種さんも含めまして、お互い様に子どもも産まれるとかというのがありますし、お子さんの例えば行事とかで休みが出るというようなところは、協力しあってやっていきましょうという中で、現場ではたぶん足りないのではないのかなという声は上がっていると思うのですけれども、この 4 月以降に 2 人の看護師さんが育児休業明けで帰ってきますので、そうすれば十分回っていきますので現状、この 2 人が休んでいる最中は少し休みが取りづらいなというふうには思いますが、病院の経営的にはこの適正配置でやっていったほうが安定した経営が図られるのではないかとことで、ギリギリの人数でやっているところでもあります。

また、この 4 月には看護師の確保という点からを考えれば、北電さんのほうに転勤になられたかたの奥さん 2 人も看護師さんということで、当院で働いてくれるというようなことになっておりますので、看護師さんが足りるか足りないかというようなことであれば、十分足りているんじゃないのかなというふうに思います。

あと、現金がマイナスがないという議論がされるとかというようなことでございますけ

れども、平成 27 年・28 年度につきましては、これ経常収支黒字です。ですので、経常収支が黒字ですので当然、現金もそれなりに増えていっているというようなことでご説明をさせていただいたところであります。

**平野委員長** 27 年マイナスじゃないですか。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 経常収支というのは、特別損失を入れない収支で。

**平野委員長** いいです、説明続けてください。

平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 27 年度・28 年度は黒字だと思いますので、当然経常収支が黒字ということは現金も増えるというふうに思います。ただ、30 年度は経常収支が赤字でしたので、若干現金はマイナス傾向にはあるのですけれども、よく現金ベースで云々というのは、一般会計等の単式簿記と違って、企業会計につきましては減価償却というものがあります。

減価償却というのは、将来のために同じ医療機器を買ったり建物を建てたりするための蓄え、これを病院の現金は減らないのですけれども、単年度の損益で支出するということになりますので、お金は減らないというようなシステムになっています。

また一方、平成 26 年の公営企業法の改定で減価償却で減った分、補助金などが入っているものについては、収入もみれるというような民間の企業と同じ会計方法が導入されて、国庫補助金や一般会計からの交付税分の繰出金も収入でみれるという長期前受金戻入というものが入ってきております。ですので、この現金で収入にならない支出にならないものを引いて収支を出すと、現金ベースで増えるか減るかということになります。要は、現金が減るか減らないかというのが今後の病院運営をしていく上で、重要なことだというふうに私は認識しております。

今後、いまの病院が例えば耐用年数を経過した時に、いまの規模で建てられるのかとなれば診療圏域における人口も上がってきていますし、それぞれの病院における役割分担、北海道地域医療構想で集約がされてきていますので、そんなそんな何十億もするような資金が必要にないというふうに考えますので、当面はいまある資金をいかに減らさないで安定していった運営ができるかというのが重要かというふうに思いますので、収支は単年度黒字且つ現金が減らないというのが一番優先すべき事項であるのですけれども、最悪収支はマイナスに陥ったとしても現金だけは現状維持をしていければいいのかなというふうに考えております。

あと、これだけ入院患者が減ってどうやって黒字を確保しているかというところですけども、まずは収益をいかにして上げるか、患者は減ったのですけれども単価を上げていきましょう。あとは先ほど言ったように、固定費をいかに少なくもつかというところが課題だと思いますので、固定費につきましては、やはり人件費になるというふうに思いますので、人件費を増やさないためには、定年退職された部分につきましては、なるべく若い看護師さんや医療技術の職員を採用して行って、人件費の新陳代謝を図るということで、医療技術職員につきましては、中途採用じゃなくて新規採用をして、育ててもらうというような方向でいっております。

また、看護師さんにつきましても、紹介会社から 50 を超えた看護師さんや高齢の看護師さんを採用してくれませんかというのは、声はかかるのですけれども、そこは人件費を高

騰させないために若い看護師さんに絞って採用しているというようなところもあります。

また、材料費につきましても、その部門における診療報酬と対比して納入価が上がってきているのかどうかも分析して、単純に収益が上がっていないのに材料費が上がっているというようないかなうなことに気をつけて、毎年見積もり合わせをやって経常費用の抑制に取り組んでいるというところがございます。

ですから、そんなそんなほかの病院と比べて、特に変わったところはやっていないのですけれども、皆さんの協力もありベッド数が 50 % しかいっていませんけれども、何とか黒字を確保しているというのが実情です。ただこれ以上、患者数が減ってしまえば経営的に結構厳しくなってきます。人件費はこれ以上落とすこともできないですし、材料費もこれ以上は落とせないというふうにありますので、今後これ以上収益が上がらないということになれば、次の手段を考えていかなければならないのかなというふうに思っているところです。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 40 分**

**再開 午後 2 時 42 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

又地委員。

**又地委員** 患者に対しての医療サービスの向上によって単価が上がるとかという話が出てくるのだけれども、最近町立高くなったのではないかという声がある。それは、適正な医療サービスでなくして、過剰サービスをして点数稼ぎしているのではないかという声があります。その辺の話が私は時として、「そうですか」と聞かざるを得ない時もありますので、その辺どうなのかと。

それと、透析の部分が特に減っているのだね、237 人。外来の単価は 8,900 円かな、9,000 円近いのだけれども、透析の単価がどのくらいなのか、単価。多分、普通外来のあれよりも高いとは思っているのです。237 人も減っているのをこれ例えば、前年並みにあれしていけば結構金額増えるのではないのかなというふうな気もしているので、その辺ちょっと知らせてください。これ 237 人って患者さんがもう透析だから全快するということはないよね、ほとんど。よそに移っているのか、あるいは遠くに行ってしまったのかというあたりの分析をしているかどうかちょっと知りたいなと思っていました。お願いします。

**平野委員長** 平野病院事務局長。

**平野病院事業事務局長** 又地委員から医療費の過剰サービスしているのではないかというふうなお話ですけれども、基本的に新しく取れるものは取りましようとかということはやっていませんので、いまと変わらないサービスをやっておりますし、管理職会議や毎朝の医局ミーティングの中で、先生これを定期的にやってくださいというのは私のほうからやっておりませんし、先生が医学的に必要なものについて検査を任せてお願いしておりますので、患者さんが思われるいらない検査までやっているのではないかというのは、特に事務局段階では指示はしておりません。

収支状況につきましても、毎月管理職会議がありまして、経営的には特に問題はないです。ですので、入院患者を多くいれてくださいとかというようなことは私も申し上げておりませんし、診療報酬の審査する機関であります支払基金や国保連などからもレセプト請求につきましても議員紹介というそういうのは一切ないので、そんな高くなっていないというふうに思いますので、もしこれまでと違って医療費が高いということであれば、診療報酬の点数明細表というのは必ずご本人に渡しておりますので、前回と今回についてどこが違うというのは、基本的に本人にわかるようになっております。そこがわからないということであれば窓口で聞いていただければ、職員のほうでこの分今回高くなりましたというようなことをご説明できるようなシステムになっておりますので、もしそういう住民のかたがいらっしゃいましたら、病院のほうに聞けばすぐわかりますということで、お伝えしていただきたいなというふうに思います。

あと、透析患者数が減っているというようなご指摘を受けました。これにつきましては、29年度やこの途中まで、実は松前町の透析患者さんを受け入れていた経過があります。松前町のドクターが少なくなったとかというような問題で、木古内町のバスが福島まで行っていますので、松前から家族の車で福島まで来て、木古内まで通われていたかたがいらっしゃったのですけれども、松前のほうでも先生が増えて体制ができたということで、松前に戻られたというようなことで少なくなっております。ですので、昨年等の増えた要因については、当院の要因ではなく、松前病院の診療体制が十分でなかったため、うちで受けていたというようなことです。

あと、単価につきましては、いま手元に持ってきておりませんので、後ほど数字的なものを透析の入院並びに外来単価について、ここ数年の推移も含めてお知らせしてもよろしいでしょうか。

**平野委員長** 委員会の調査終わってからの資料添付でもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 終わってから資料ですので、皆さん分の人数分の資料として提出をお願いします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、病院事業の上半期については、終えたいと思います。

続きまして、高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況について、説明を求めます。  
暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 2 時 47 分

**再開** 午後 2 時 50 分

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、病院事業で高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況について資料が配付されておりますので、先ほどの病院の続きです。早速、説明を求めます。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 特養いさりびの東です。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから高齢者介護サービス事業会計の詳細について、説明させていただきます。資料の説明をする前に、この経営統合してからの受け入れた中身等について、若干ですが前段説明させていただきたいと思えます。

4月1日より恵心園と老健いさりびが経営統合いたしまして、特養の入所80床、短期8床の88床でサービスを提供しております。また、通所リハビリについても定員30名で、土日も行わないまして休みなくサービスを提供してきました。この経営統合に伴いまして、恵心園により職員34名、施設利用者で特養利用者39名、通所利用者60名を全て受け入れて、4月1日より特養いさりびとして経営を行ってきております。

利用者の推移ですが、当初80名での利用からのスタートを見込んでおりましたが、恵心園利用者をいさりびに受け入れるまでの移行期間の間に亡くなられたかた、または長期入院というような形で9名少ない状況でのスタートとなっており、71名からのスタートとなっております。この間、4月から9月まで新規入所者を13名受け入れしてきましたが、退所されたかたが15名と入所しているかたより退所するかたのほうが多い状況でありまして、実際の人数ではなかなか伸びなかったという状況となっております。

また、職員については、34名恵心園より受け入れしてきたところですが、なかなか職員数が足りないという状況がずっと続いておりました、募集してもなかなか来ないという状況が現在も続いている状況となっております。利用者の少ない中で、損益では1,000万円ほどの赤字となっております。10月以降につきましては、入所者がだんだん増えてきている状況でありますので、今後も入所者の確保に取り組む、またさらなる経営の安定化を図っていききたいというふうに思っております。

また、職員の確保にも力を入れ、労働環境の改善を図るとともに、外国人介護福祉士候補生の受け入れを行い、引き続き事業として展開していきたいというふうに思っております。

それでは、詳細について、説明させていただきます。

資料の8ページから説明させていただきたいと思えます。

木古内町高齢者介護サービス事業会計ということで、上段になります。

上半期利用状況の対比ということで、この4月からの運営となっておりますので、対比するものとしたしましては、30年度の計画との対比ということで、ご了承願いたいと思えます。

平成30年の4月から9月までの特養の入所ですが、延べ人数で1万2,791名で、計画より1,483名少ない状況となっております。1日平均で69.89人と8.11人少ないと。単価ですが、1日あたりの収入額が1万3,284円と216円少ない状況となっております。介護度につきましては同じと、介護度4ということで推移しております。

短期入所です。短期入所につきましては、706人と209人少ない状況で、1日あたり平均が3.85人と1.15人少ない状況です。単価につきましては、1万2,066円と534円少ない状況となっております。平均介護度は3.4と0.4ポイント増という状況となっております。

通所につきましては、延べ人数3,585名と258名少ない状況で、1日あたりの平均が19.8人と1.22人少ない状況です。単価につきましては、1万193円と757円少ない状況で、平均介護度も2.1と0.1ポイント少ない状況となっております。

続いて、これに伴う収入の説明をさせていただきます。中段です。

事業収益、施設運営事業収益、特養と短期入所の部分になります。

施設運営事業収益が1億7,618万674円と2,796万9,326円のマイナスとなっております。内訳ですが施設介護料、特養の入所の収益です。1億4,455万1,581円と1,954万8,419円少ない状況です。これは、先ほど利用者数の関係を説明させていただきましたが、8名少ない状況、または単価がマイナスとなっていることからのマイナスというふうになっております。

居宅介護料です。これは、短期入所の部分です。679万1,187円と320万8,813円少ない状況となっております。利用者が当初より少ないのと単価が安くなっていることが大きな要因となっております。

利用者等利用料につきましても、2,480万46円と519万9,950円少ない状況です。これは、特養または短期入所の利用者が少なくなっていることが要因となっております。

あわせて事業外収益あわせまして、1億7,856万2,586円と2,763万8,410円のマイナスと、計画対比してマイナスという状況になっております。

続いて下段ですが、通所リハビリテーションの事業収益です。これは、あくまでも通所リハビリのものだけです。

施設運営事業収益については、3,654万2,724円と695万7,276円少ない状況となっております。

居宅介護料については、3,460万2,420円と689万7,580円少ない状況となっており、事業外収益あわせて3,677万2,724円と697万7,276円のマイナスというようなことになっております。

続いて、9ページをお開き願います。

9ページにつきましては、事業費用についてです。事業費用について、説明させていただきます。

上段につきましては、特養部分の入所、短期入所に伴う費用となっており、あわせて1億9,596万3,689円と2,012万2,311円のマイナスとなっております。内訳では、給与費で1億2,498万3,064円と1,501万6,936円のマイナスとなっております。これにつきましては、当初予定しておりました職員が3名退職等に伴ってマイナスになったことが大きな要因となっております。

続いて、大きなものとする委託費です。1,847万6,203円と752万3,797円のマイナスとなっております。これにつきましては、入所利用者または短期入所利用者のマイナスに伴った給食委託費のマイナスが大きな要因となっております。費用については、事業外費用あわせて1億9,597万6,396円と2,011万9,600円のマイナスという状況となっております。

通所リハビリの事業費用でございますが、給与費で全体で2,983万5,244円で、内訳の給与費で2,830万7,420円と619万2,580円のマイナスとなっております。これにつきましては、当初通所で職員配置していたかたが職員の異動等に伴って、特養の介護職員として働いてもらった等に伴って、給与費が少なくなっているという状況です。

あわせて、2,983万5,244円と686万4,756円のマイナスという状況で、損益で事業損益、特養または通所あわせて2億1,272万3,398円から費用の2億2,579万8,933円差し引いて、マイナスの1,307万5,535円のマイナスという状況となっております。

経常損益ですが、特養、通所あわせた収益が 2 億 1,533 万 5,310 円、費用については 2 億 2,581 万 1,640 円になりますので、差引 1,047 万 6,330 円のマイナスという状況となっております。

続いて、10 ページ・11 ページにつきましては、利用者の 4 月から 9 月までの利用状況になっております。29 年度につきましては、これは老健いさりび等の資料になりますので、対比して結構な差があるという状況になっております。

続きまして、12 ページをお開き願います。

30 年度のキャッシュ・フローの予定計算書となっております。

業務活動によるキャッシュ・フローについては、中段にあります但し事項がキャッシュ・フロー計 9,562 万 4,000 円のプラスとなっております。これにつきましては、当年度純利益 6,746 万 3,000 円となっておりますが、これにつきましてはこのあと恵心園の清算についてのお話がありますが、恵心園の解散に伴いまして、恵心園の持っていた財産の現金のうち 1 億円については、町のほうから補助金で今年度収入を見込んでおりますので、その分を含めて純利益が 6,746 万 3,000 円となっておりますので、その 1 億円をもし抜きにした場合には、3,250 万円ほどのマイナスという状況となっております。

最終的には、キャッシュ・フローで予定では、1 億 2,884 万 4,000 円の現金残高になる予定になっております。

以上、資料に基づいた説明については、以上で終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**平野委員長** それでは、説明が終わりまして初年度ということで前年比はないのですけれども、予算委員会の中では計画を示した中で、それをさらに下回るといって大変厳しい数字かなというのが印象ですが、内容については皆さんの質疑があると思いますので、お受けいたします。

福嶋委員。

**福嶋委員** いま東事務長の説明を受けまして、今回、恵心園の清算により 1 億円を町から面倒みてもらう、それでやっと 4,000 万円ほど黒字になる。したがって、こなければ赤字 6,000 万円になる。ただ、去年もことし財源が出てきたからいいけれども、毎年毎年出てくるわけなんですし、もう一つはまして前年度 1 億円病院から借りたあれがまだ返せる見込みがなくて、だんだんこれをプラスになってくるとはたして将来不安でどうするのかなという感じもしていますけれども、これからの介護度の介護料の改定を伴う収支のバランスがはたして目処付くのかどうか。

もう一つは、当初計画で 80 床プラス、短期が 8 床、88 床が現在 10 床以上少なくなっていると。これは、ずっと下降でいくのかどうかいまの現状として木古内町の人口から増えて、はたしてそれが適正なのかどうか、その辺を将来もし考えがあればお知らせください。

**平野委員長** 東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 福嶋委員の 2 点について質問あったと思いますので、説明させていただきたいと思っております。

まず利用者の現状について、説明させていただきます。

上半期の利用者については、ほぼ 70 人ということで、定員の 80 から比べると 10 名ほど

少ない状況となっており、実際空室が目立っている状況でした。そのあとの10月・11月なのですが、新規利用者で10月・11月で10名、退所したかたについては3名と、きょう現在でいま入所しているかた77名まで回復しております。また、あした1名入る予定となっております。今後申込みもある中で2名ほど待機しているかたもいますので、12月中には取りあえずは80名までの利用者は確保できるかなと思っております。ただ現在、うちの利用している方々の平均年齢が90歳です。介護度も平均4ですので、実際に体調を崩されるかたも結構おりますので、入院等も何日か入ってまた戻ってくるのを繰り返しているかたもいますので、今後体調不良等により、80名を確保したとしても何名かは入院等を繰り返すのではないかないうのもありますので、取りあえず当初では78ということで、計算させていただいていました。

当初説明したとおり、恵心園から入ってくる予定の方々が、その2か月の間にかなり減ってしまったということもあって、71ということで推移してしまったと。実際その間、どれだけ利用者が減ってきたかということ1・2名程度の減りしかないのです。この12月に80名である程度推移すると。今後、ある程度の80の確保の中でいくのではないかなというふうに考えておりますので、当然函館の病院だとか国保病院からとの連携も含めて、利用者確保に向けては営業等も含めてしていきたいとは思いますが、そういうような形で一応現状という見込みの中でいくと今後、ある程度の利用数は確保できるのではないかなというふうに思っております。

また、1億円があって現在、見込みでなっているということです。実際、そのとおりです。今回の見込みの利用者数ですが、平均でいま70人弱で上半期推移しております。下半期については、76名で一応計算しております。1年間とおすとだいたい72から73名ですので、実際当初より6名程度少なくなります。これが1年間78で推移すると、単純計算で2,000万円から3,000万円の収入が確保されますので、実際いま赤字で見ている部分については、おおよそカバーできるのではないかなというふうに思っておりますので、今後12月以降の推移をある程度見た中で、利用者の確保または維持をしていかなければならないというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** いま福嶋委員の質問に東事務長のほうから、上期でなくて下期の状況の78、あるいは延べで73・74という入所だから、ああ良かったなというような思いです。ただ、9ページの4月からの開設ですから、予算に対する比較だということなのですけれども、これ施設あるいは通所含めて人件費、給与費が当初見込んでいた部分よりかなり減っている。

というのは、例えば単価の低い人を雇用したのか、あるいは当初50名の採用が40何名になったのかというその要素をどういう実態なのかという部分についてちょっと説明願います。

**平野委員長** 東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 給与費が当初より少ないという中での内訳の説明です。

当初予算計上、予算作成時2月の段階で、いさりびにいたまず看護師1名、結構給料の高いかたなのですが非常勤のかたが3月末で退職しているというところで、まず1名そこ



で少なくなっています。またこの間、パートさんまたは恵心園から来た職員さんが 1 名退職していることに伴って、まず給与費が少なくなっています。また、新規で雇う予定として予算計上していたかたもいますので、ただそこに職員が集まらなかったということで、その分がマイナスの予算として残っているという状況です。以上です。

**平野委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** 私も 1 点なのですけれども、関連性はあるのですけれども、平成 30 年の計画に対して例えば 8 ページの真ん中である特別養護老人ホーム事業収益というところありますけれども、この中で当然ながら計画に対しての見込みが載っているのだけれども、対比でいってこれ 32 % とかというマイナスですよね、あるいは介護料金とかでいうと。これってやはりある意味じゃ計画当初というのは、ヨーイドンでわからない部分は当然あったのでしょうかけれども、どうもこの辺の状況を見ると半年あるのだけれども、いまいまこの状況でいったら当初予算の見込みが少しあまい見方をしているんじゃないかというような目線でも捉えられるのだけれども。あとこういふ部分に関しての概ね計画性を持ってやることにあたり、例えば 2 割減とか 3 割減というのは、ある意味じゃいろんなわかんない部分はあるにしても、まゆつばなめってでも、この辺のやはり見解というか計画の立て方というのは、どうであったのかとまず一つ聞きたいです。やはりこれだけ例えば 3 割以上のマイナス減になっている部分でいけば、今後の対策ってというのはどんなふう考えているのか、その辺もあわせてちょっとお聞かせください。

**平野委員長** 東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 短期入所の収入の部分のマイナス、パーセント増減の部分ですね。実際 5 名 × 1 日あたり 11 万 2,600 円の 1 年間ということで、収入のほうを見込みまして、それのおおよそということで、2,000 万円ほど見込んだ中の上半期ということでの 1,000 万円計上させていただいております。実際、上段の利用者数または単価を見ていただければ 1 名以上少ない、または単価も 500 円ほど少ないという状況で、実際見込みがあまかったんじゃないかと言われれば数字上、あまかったなというふうには思いません。実際、今回はじめて短期入所のほうを特養として受けさせていただきました。その中で、特養の中でも短期のほうで特養の入所者、または短期のほうで言える部分なのですが、加算の一つとして 6 か月間の実績をもとに取れる加算というのがありまして、実際にはその加算は上半期では取れていません。ですので例えば、介護福祉士の配置の人数だとか看護師の配置、夜勤帯の配置だとかという部分が出てくると下半期は若干また単価が上がってくるかなというふうに思っておりますので、単価については若干解消されそうかなと。また、利用者の人数の設定ですが、そもそも老健いさりびの時点で、2.5 から 3 名程度が利用しておりました。また、恵心園でも 2 名の枠である程度ふり回っていたという話もありましたので、あわせて 5 名ということで見込んでいましたが、実際蓋を開けて見ると 4 名弱ということで、1 名少ない状況になっているのですが、ただ 1 日あたり 7 名という利用する日も実際ありますので、1 名の足りない人数なのですが、ある程度の範囲で利用されているかなというふうに思っておりますので、その辺についてはご理解願いたいと思います。以上です。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** たいだい理解はします。やはり今回はじめてということで、そういう部分では非常にご苦勞されているという部分は当然あると思います。しかしながら、やはり計画を上げた以上、いろんな分析の仕方も当然あると思いますけれども、やはりそれに向かってやっていかなければならないというのは、この数字がもとなるわけですから、今回いろいろ上半期の部分で、いろんなこの先の部分が当然わかってきた部分もあるだろうし、そういう部分でいけばある意味じゃ分析もできているのかというような思いはありますけれども、少なくとも3割とか2割とか近い部分に関しての解消に向けて、鋭意努力していただければとそんなふうに思っています。

**平野委員長** いまの短期入所の部分ですけれども、予算委員会を振り返ると結構収入を低めに設定しませんでしたか。そういう記憶あるのですよね。過剰に収入を多くすると見込みにいかないの、できるだけ思っているよりも下げた計上をしていたというようなイメージあるのですけれども、そうすると下げた上にさらにいまの項目だけで言いますと30。

思っていたのより本当に半分近く下がっているなというイメージなのですよね。新井田委員おっしゃるとおりなのですけれども、このあと後半に向けてこのパーセンテージをどうやって上げていけるのかというのが本当課題だと思います。ただ、合併して1年目なので、まずヨーイドンの段階で当初の71人ですつまりいたなというのがあると思うのですけれども、2か月の間に減ったというのは、ここじゃなくて違うところに行って減ったというかたもいるのかどうなのか。単純に亡くなられたかたということなのですよね。わかりました。

あと、職員数の不足については当初、恵心園のほうから大半のかたが来られるということで、常任委員会の中でも報告受けていたのですけれども、どうも最初からそのように思ったとおりにいかない部分もあったのかなと感じており、また途中でいつでも行政防災無線でかかるとおり、職員の募集随時されている、あるいは広報の中の募集にも常にも常に載っているということで、人を集めるのに大変苦勞しているなというふうには感じています。その中で、せっかく入られても辞められるかたも非常に多いというイメージ・話聞いているのですけれども、その部分についての今後の改善策と言いますか、事務長レベルで何かこう対策を立てなければならないなと思うのですけれども、その辺の考えというか現状あれば教えていただきたい。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 職員の確保という大きな問題だと思います。

実際、この9月に職員の募集する際に、いままでであれば施設側の時間に働いていただけるかたとしてずっと募集をかけてきたのですが、なかなか集まらないと。その中で、働きやすい時間に働いてくださいという条件の中で、職員の募集をかけました。そうすると2名のかたに来ていただいて、10月から実際働いていただいたのです。ただ、そのうちの1名がなかなかあわない、職場にあわないということで、1人辞めてしまいました。辞めた原因というのは、実際には職員とのコミュニケーションの関係でした。実際その話はさせていただきまして、実際うちの施設の職員の対応だとかもいろいろあったようですので、その辺についてはフロアのリーダーがいますので、フロアとのリーダーとの協議の中で一応辞めた原因等を伝えた中で、今後の対策等についてはお話させていただきました。ただやはり、人間関係のものであるので、実際なかなか難しいというのはありますので、今後ま

た働いてくれるかたが 12 月に 1 名、また今後 1 名面接するかたもいます。ただ、この 12 月の 1 名の採用と面接するかたについては、紹介会社のかたでするので別途お金はかかるのですが、いまそれで職員の確保をしていきたいと。実際、今回辞められたかたもいますので、改めて施設内では教育の仕方だとか、その職員をどのように育てていくかということで、各フロアのリーダーまたは現場のリーダーを含めて協議していく中で、職員の確保またはそのままの職員として働いていただけるという職場の環境整備も含めて、やっていきたいなというふうに思っております。

職員が不足することで、いまいる職員も労働環境が悪いという状況も続いていますので、職員が働くことによって、自分達も改善されるというところを改めて周知した上で、職員確保をしていきたいというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** 人のことは大変難しいという話ですけれども、いま合併して 1 年目で、そういう環境が続いてどんどん人が辞めるとイメージとしてもどんどん悪くなりますから、これは 1 年目と言っても頑張っていかなければならないところだと思いますので、事務長中心なのかあるいは恵心園から来られた職員、事務のかたも中心に何とか改善と言いますか、良い職場環境になれるように努力していただきたい。また、このあと外国人のかたも来られるので、その新しい外国人のかたが入って来た時に、職場環境が良くなければ自国への評判だったりが悪くなる可能性もありますので、頑張ってくださいとしか言いようないですね。

ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、上半期の報告については、終えたいと思います。

### 3. その他報告事項

#### <特別養護老人ホームいさりび>

##### ・フィリピン人介護職員採用の件について

**平野委員長** その他になりますけれども、同じくこちらも病院事業の中の外国人介護福祉士候補者受入事業について、資料皆さん配付していますけれども、ございますか。そちらを進めたいと思いますので、早速説明をお願いします。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** それでは、別の資料ということで、外国人の介護福祉士候補者受入事業について、資料に基づいて説明させていただきます。

8 月末の第 6 回の常任委員会の際にも説明させていただきましたが、それ以降の状況について、説明させていただきたいと思います。

9 月の前段で、まず第 1 次マッチングということで、1 名成立いたしました。手続きのほうを終えて、同意の提出もさせていただいております。実際、この 1 次マッチングで全国でマッチングしたかたが 300 名のうち、ほぼマッチングしたと。2 次マッチングで候補生を受け入れできる 2 次マッチングにいた人数が残り 5 名というところで、運良くうちの施設がその 2 次マッチングでもう 1 名成立したという状況で、2 名確保することができました。

2 番の受入候補生ですが、A氏、B氏ということで、どちらも女性で 32 歳と 36 歳のかたとなっております。

以前からお知らせさせていただいておりますが、就労時期ですが、来年の 12 月上旬ということで、ことしの 11 月からこの決まった方々については、日本語の勉強をはじめております。来年の春に東京にまた来まして、東京で 6 か月間日本語の勉強をして、終わったあとうちの施設に来るといような流れとなっております。

今後の予定になりますが、12 月中旬に今回受け入れたことに対する負担金というものが発生しますので、28 万 3,824 円この部分につきましては、12 月の定例会の補正として出させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、12 月下旬にはこの候補生 2 名との雇用契約を締結する予定となっております。

今後、31 年度の対応になりますが、実際来る方々 2 名分の住宅を施設として借上して対応したいと思っておりますので住宅の借上、または住宅、または施設でのインターネット環境の整備と、勉強するためのインターネット環境整備。また、日本語教育の支援ということで、現在、函館の教育大学の先生のところにいるいろいろお願いをしながら、週に一度または月に一度の支援をお願いしているところでございます。

またこの間、滞在管理費用、または日本語学校の費用が発生してきますので、その分を新年度予算の中で計上した中で、31 年度対応していきたいというふうに思っております。

また、この事業につきましては、単年度だけというふうには考えておりませんので、次年度以降も引き続き、介護職員の不足の部分も含めて継続的に事業展開していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

**平野委員長** 説明が終わりました。質疑あるかたいれば、よろしいですか。

住宅借上ってもう既に目処についているんですしたか。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** まだ目処は付けていません。というのが、実際に来年の 12 月ですので、例えばいまから押さえていても逆にいまからお金かかってしまいますので、その 1・2 か月前くらいにある程度の候補地を探しながら、一番良い環境として考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** これ以前聞いたとおり、例えばシェアハウスだとかですけれども、この女性二人が一緒に入れるということでもいいのですか。それとあわせて、空き家を使った借り上げもあわせて考えているのかどうなのか。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 住宅の手法ですが、基本的には二人と一緒に住んでもらって、シェアハウスというのですか、基本的に事業団との話の中では、一軒家なら一軒家一つ借りて、部屋で分かると実際プライベートとしての時間が可能なのでということで、それで全然 OK ですというような話です。実際、私どもも向こうに提出している資料、または説明会にフィリピンに行った際も住宅を借り入れてみんなで住んでいただいて、プライベートは各部屋で分けていただくというような説明させていただいておりますので、基本的にそれが一軒家が良いところあれば一軒家ですし、例えば公住のようなそういうアパートなりで良いところがあればそういうところを借り上げて対応したいなというふうに思っております。

**平野委員長** わかりました。ほかないようですので、以上をもちまして、外国人介護福祉士候補者受入事業についての調査を終えたいと思います。

## <保健福祉課>

### ・恵心園の清算について

**平野委員長** 引き続きまして、保健福祉課のかたが先ほど入室されたのですが、これは老健いさりびのかたと東事務長と一緒に、恵心園の清算内容の説明について、その他報告ということで資料配付しておりますので、早速資料の説明をお願いします。

羽沢課長。

**羽沢保健福祉課長** きょうは、時間を取っていただき、ありがとうございます。

すみません、先にドクターヘリの上半期の実績をいつも説明なしに資料配付のみで皆様方に提出しているものですが、まず一つ訂正をお願いいたします。

表紙の部分で 31 年度各市町道南ドクターヘリ出動実績件数となっております。これ 30 年度の誤りです。訂正をお願いいたします。

それと、一つだけ説明をさせていただきます。1 ページをお開きいただきまして、件数の 1 というところです。5 月 6 日に発生したもので、離着陸場所が札幌 141 番地 1、私有地米印 1 となっております。本来であれば決められたランデブーポイントでの離発着というものになるのですが、ここは救出に交通事故で時間を要するという判断がされたために、ドクターヘリの機長さんと消防との協議によって、私有地での離発着をしたというケースがございました。ほかにつきましては、全ての 9 件ということで、この 3 年間ほぼ同じぐらいの件数の推移でいっております。ドクターヘリにつきましては、以上でございます。

**平野委員長** 皆さん、これあとだったのですが、先に清算について振ったのですが、いま説明終わりましたので、ドクターヘリの運用状況については、毎年資料配付のみということですが、いま説明も付けていただきましたので、以上で終えたいと思います。

続いて、恵心園清算について、続けてください。

羽沢課長。

**羽沢保健福祉課長** それでは、恵心園の清算について、資料に基づき説明いたします。

それでは、1 ページ目をお開き願います。

社会福祉法人木古内菘愛会の解散等についてということで、1 番です。

4 月 1 日以降の経営統合後、解散までの経過について、表にしておりますので、ご説明いたします。

まず、介護給付費等の整理もありまして、4 月すぐには清算という事務には入らず、7 月の 12 日にまず法人を解散しますということで、北海道知事宛に申請書を提出しております。

23 日付けで受理されまして、そこでこの法人を代表清算人ということで、理事長でありました手塚さん、そして清算委託先といたしまして、社会福祉法人の会計に精通されております、函館市柏木町の第一経営会計の菊池税理士にお願いをして清算を進めてきたところです。

そして、ひと月後になります。8 月の 23 日、官報へ公告をいたしました。債権等を確定

させるために、2 か月間の異議申立期間というものを設けまして、清算手続きを開始したところでございます。同日付けで資産、現金以外の部分については、確定しておりますので、法人から町へ現金を除く資産、土地・建物・附属設備・車両、これを寄附する旨の通知というものを法人から町のほうへあったところでございます。

それで、10月の23日、2 か月経ちまして、この広告期間に異議申立期間終了いたしましたので、申立は特段なかったという形になりましたので、あわせて町のほうといたしましては、②番で土地と建物の所有権移転登記を完了してございます。

23日をもちまして確定できましたので、10月29日に現金、これを町のほうへ寄附する旨の通知が法人からありました。金額につきましては、2億2,416万4,863円です。

そして2日後、上記の金額につきましては、町のほうへ入金をされており、確認しております。この資産が全てゼロになりましたので、法人監査、そして評議員会を開催し、萩愛会の法人格の消滅に向かっての事務を進めたところです。

11月6日、法人の清算登記をし、11月13日をもって法人格が消滅しているところです。

次に、経過の次、二つ目です。寄附された資産の取扱いです。

まずは、現金を除く資産（土地・建物・附属設備・車両についてでございます。

①といたしまして、建物につきましては、福祉避難所として利用いたします。並行して土地・建物の今後の活用策については、検討を現在進めているところです。

具体的にはまずは、江戸川区へ後利用できないかということで、投げかけていたのですが、江戸川区のほうからは7月の現時点ですけれども、区内にある特養を運営する法人等について、この跡地を使って運営する希望するところはないという回答をいただいております。今後につきましては、財産等でありますので、建設水道課が所管となりますが、町内・町外へ広く活用できないかということを公募してまいります。

次に②番、車両です。デイケアについては、いま現在も車両はデイケアの送迎車両2台、いま現在も使っております。ホイールローダー1台は、駐車場の除雪にいさりびで使用してまいります。

次に、(2)の現金についてです。

寄附金額のうち、特養いさりびの安定的な雇用の継続のため、1億円を高齢者介護サービス事業会計、残りを基金条例に基づき積立します。

2 ページ目です。

この基金の条例で、第1条の設置の部分に「その他の地域福祉の推進を図るために町が行う事業に要する経費」という形で、この基金を積立するというので、参考までに条例を付けております。説明につきましては、以上です。よろしくお願いたします。

**平野委員長** 説明が終わりました。質疑ございますか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上をもちまして、病院事業の老健とあわせた保健福祉課の調査事項を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 34 分

再開 午後 3 時 49 分

### <まちづくり新幹線課>

#### ・観光交流センター指定管理について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査につきましては、まちづくり新幹線課新幹線振興室の調査でございます。

先に、その他の緊急を要する課題といたしまして、観光交流センター指定管理について調査、進めたいと思います。資料が配付しておりますので、ただいま差し替えありました新しいほうを見ながら説明を受けたいと思います。それでは早速、説明求めます。

田原室長。

**田原新幹線振興室長** このたびは、皆様の貴重な時間を頂戴いたしまして、誠に申し訳ございませんでした。改めてお詫び申し上げます。

それでは、まちづくり新幹線課新幹線振興室のほうから、観光交流センター道の駅みそぎの郷きこないの指定管理が今年度で契約指定管理期間を終了しますことから、来年度以降の指定管理の指定及び指定管理料について、ご説明させていただきます。

説明につきましては、畑中主査より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 新幹線振興室の畑中です。

私からは、木古内町観光交流センターの指定管理について、ご説明をさせていただきます。

先ほど田原室長よりお話ありましたとおり、現在の木古内町観光交流センターの指定管理につきましては、平成 31 年 3 月 31 日で期間満了となりますので、平成 31 年度以降の指定管理に向けた、方向性または各種事務手続き等の流れにつきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、資料の 2 ページをお開きください。

31 年度以降の木古内町観光交流センター指定管理についてでございます。

1 番の指定管理期間でございます。

指定管理期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 か年としております。今回、5 か年としました理由につきましては、より長期的な視点に基づいた運営が行えること、またセンター長や観光コンシェルジュなど優秀な人材の安定した雇用を図ること、人材の流出を防ぐため 5 年間という期間を設定してございます。

続きまして 2 番、指定管理者の選定になります。

指定管理の選定につきましては、北海道新幹線開業から 2 年を経過しましたが、観光交流センターにつきましては、一定数の来館者を維持しているなどの実績、並びに道南西部 9 町の特産品などにかかる流通等に精通したセンター長、また町が地域おこし協力隊から育成しまして、あらゆる観光情報に対応できる観光コンシェルジュという専門性の高い職員を雇用していることから、引き続き同じ指定管理者に運営してもらえることが町の利益

につながると考えまして、「木古内町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第2条第1項、「木古内町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第2条第1項第6号の当該施設の事業内容に鑑み、事業の継続性や現在の指定管理者の能力・実績等から、現在の指定管理者を引き続き指定することが最適であると客観的に認められる場合に該当するとして、現在の指定管理者であります一般社団法人木古内公益振興社を指定管理者にしたいと考えているところでございます。

続きまして3番、指定管理料の考え方についてでございます。

指定管理料の考え方につきましては、3ページをお開きください。

この中の2番、指定管理料の算定方法になります。

指定管理料につきましては、新幹線の開業効果が落ち着いてきております、平成29年度決算実績また各事業者からの見積もりなどに基つきまして、積算を行っているところでございます。

基本的には、観光や施設の維持管理となる公益部門に要する経費は、木古内町が負担。

また、物販関係の収益部門こちらにつきましては、指定管理者が負担。また、テナント、レストラン、レンタカーに関する収入につきましては、指定管理者に帰属。また、各年度の指定管理者が計上する収益につきましては、現行と同様に2分の1を翌年度、町に返還するというように考えております。

指定管理料の詳細につきましては、資料の4ページになります。お開きください。

こちらが、平成31年度から35年度までの年度別積算額となります。

こちらにつきましては、先ほどのとおり平成29年度の決算実績や見積もり等により積算を行っているところでございます。

表の一番上にあります、運営収支のところについてご説明いたします。

まず最初に、一番上に記載の来館者数、5か年分記載してございます。

こちらにつきましては、平成33年度までは平成29年度と30年度の来館者数の推移の割合をもとに算出したところでございます。

また、平成34年度につきましては、平成33年度に高規格幹線道路木古内インターチェンジの開通が予定されておりますので、他地域のインターチェンジ開通前後の道の駅来館者実績の推移の割合を参考にいたしまして、増加を見込んでいるところでございます。

また、平成35年度からは引き続き、33年度で用いました割合をもとに、来館者数を算出しているところでございます。

また、事業収支の売上につきましては、これまでの実績に基づいて、購買人数につきましては、来館者数に対する購買率27.6%として算出しております。客単価につきましても、これまでの実績に基つきまして、1人当たり1,286円で算出しているところでございます。なお、平成31年10月からは消費税の税率が10%となることから、以降の単価につきましては税率を反映しました1,309円として算出しているところでございます。

続きまして、次の仕入れにつきましてでございます。

こちらにつきましては、これまでの実績に基つきまして、売上の76.7%というもので算出しているところでございます。

次に、テナント収入等でございます。

こちらにつきましては、レストランやレンタカーからの収入、または宝くじなどの販売手数料などとなっております。



指定管理料こちらにつきましては、後ほど改めてご説明をさせていただきます。

ただいまご説明しました売上額、テナント収入、指定管理料の合計から仕入れ額を差引したものが、事業収支ということの金額でございます。

続きまして、その下になります経費でございます。

人件費につきましては、センター長や観光コンシェルジュ2名、臨時職員や物販、清掃のパートの職員などの人件費となります。なお、センター長と観光コンシェルジュにつきましては、業務に関する高い専門性を有し、渡島整備9町にも精通していることを評価しまして、現契約の町職員給与表から各人4号俸引き上げた金額で算出しているところでございます。

業務費につきましては、センター長の打ち合わせ、または観光コンシェルジュの観光情報収集のための旅費交通費、施設内に掲示します観光情報、または物販の説明表示などの印刷消耗品費、また各媒体への情報掲載などを行う広告宣伝費、また物販で使用する包装資材費などとなっております。

税につきましては、支払消費税ということになってございまして、前年度の物販等の利益などに対して支払うものとなっております。

施設費に関しましては、観光交流センター施設の保守点検などを行います保守修繕費、また来館者に対します賠償責任保険料、水道や電気などの水道光熱費、レジのリースなどを行う賃借料、またトイレトペーパー、掃除用洗剤などの消耗備品費、警備システム電気保安管理、ゴミ処理費用などの施設管理費などとなっております。

その次に記載しているのが、その他ということでございます。

こちらにつきましては、各種振込手数料などということになってございます。

その下の小計というものが経費の合計ということに記載しております。

その小計の下は収支計ということになってございまして、先ほどの事業収支と経費の合計を差し引きしたものが収支計ということで、記載している金額でございます。

その次でございます。次に記載しておりますのは、各種租税となっております、利益額に課税される税金ということでございます。

その下、税引後利益というものでございますが、こちらは事業収支の計から各種租税を引いたものを記載しているものでございます。

運営収支の一番最後、下の段になりますが、こちらにつきましては事業収支の利益から経費や各種租税等を差し引きしました、税引後利益が先ほどとなります。一番最後は、その2分の1相当額、こちらが翌年度町に返還される金額といったものとなっております。

続きまして、その下の枠、指定管理料の積算でございます。

上記で説明しました運営収支のうち、指定管理料の積算対象になるものをご説明させていただきます。

まずは、人件費でございます。先ほどご説明しました人件費のうち、センター長につきましては、物販、観光、維持管理などの統括を行うことから、観光維持管理部分としまして3分の2を指定管理料で負担するというところで算出しております。

また、観光コンシェルジュ2名につきましては、観光を中心にレンタカーや物販、維持管理等に携わることから、約2分の1を負担することとして算出しております。

なお、その他のパート職員などにつきましては、基本的に物販に対応するというものに

なりますので、指定管理料では対応してございません。

続きまして、業務費でございます。

旅費交通費や通信費、印刷消耗品、広告宣伝費、包装資材費などということでございますが、このうち指定管理料として積算してございますのは、通信費におけます観光情報を発信するホームページの関連費用、また道の駅の機能となります館内のWi-Fiに要する費用、また館内に掲示します観光情報等に要します各種印刷費用等を指定管理料として積算しているところでございます。

続きまして、施設費になります。

こちらにつきましては先ほどのとおり、保守修繕費、賠償責任保険料、水道光熱費、施設管理費などとなっておりますが、このうち指定管理料で算出しているのは、水道光熱費のトイレなどの水道料や下水道料、また共用部分の電気料、また消耗備品費のトイレトーパーや掃除用洗剤、また施設管理費の警備システムや電気保安管理などを指定管理料として積算しているところでございます。

その他としましては、減価償却費や支払手数料などとなっておりますが、このうち維持管理に関する支払い手数料分を指定管理料で積算しているところでございます。

その合計が各年度の指定管理料として積算したところでございます。

この費用の下から2段目が、前年度税引後利益の2分の1相当額というのをこちらに返還予定額が記載してございます。実際、返還分と支払分こちらを差額ということで差し引きしますと一番下の段でございます。指定管理料と町への歳入の差額ということになってございます。

指定管理料につきましては毎年度、青色が付いているかと思いますが、こちらになります。毎年度1,500万円程度、5か年で7,500万円程度の積算ということになってございます。

それでは、もう一度資料の3ページのほうにお戻りください。

3ページの3番目でございます。

ただいまの指定管理料の算定を踏まえまして、12月13日開催の平成30年第4回木古内町議会定例会におきまして、債務負担行為についてご提案をさせていただきたく、金額は7,502万8,000円を予定しているというところでございます。

あと最後になりますが、資料の2ページにお戻りいただきまして、4番.今後のスケジュールでございます。

今後のスケジュールにつきましては、ただいまお話ししたとおり、債務負担行為のご提案ということで、平成30年第4回町議会定例会を予定しているところでございます。

その後、ご承認いただきますと平成31月1月から2月にかけて、指定管理者の選考作業を行います。こちらは、指定管理者が継続する場合におきましても、事業計画書等を提出いただきまして、事業内容等について選考委員による審査を行うものでございます。審査の結果、指定管理者として選定するという結果になった場合につきましては、3月開催予定の平成31年第1回木古内町議会定例会におきまして、承認のご提案をさせていただくというものでございます。

説明につきましては、以上となります。よろしくお願いたします。

**平野委員長** それでは、観光交流センター指定管理について、説明が終わりました。質疑

をお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** 3ページの指定管理料の設定の考え方の中で、2番目で29年度決算実績、この実績ベースにして31年からの指定管理料の推計というかあれを積算したんだろーというふうに思うのですけれども、ただやはり我々にこういう3ページに記載の29年度実績からと言いながら、27年からのいままでの経過というか実績がこうであった。だから、向こう5か年の推計が例えば来館人口含めて、そういうことからこういう数字になりましたと。それに基づく指定管理料というか経費含めた部分が積み上げになってくるのだからと思うのだけれども、なぜこの実績を添付してくれなかったのかどうなのかという、何か意図があるのかどうなのかという部分を含めて確認します。

**平野委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** ただいまの竹田委員の質問にお答えいたします。

まず、数字につきましては、委員会・議会等で一企業の会計状況をつまびらかにすることはできないということで、何度か幾つかある機会でお知らせしております。

あと、それが適正なのかということですが、まず29年度の実績と今後の5年間の平均ごと出してもあまり意味はないのですが、実際100万円相当を上がっています。これにつきましては、先ほど畑中主査から説明させていただきましたとおり、センター長、観光コンシェルジュの人件費をアップさせた分が65万円、残りにつきましては、消費税が8%から10%相当になるということで、それら経費にかかります2%増加分ということで、100万円になったということで積算をしております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 以前から公社の監査含めて議論ずっとしてきたのですが、これはいま説明あったように一企業の経営内容をオープンにするわけにはいかないってそれも一理、理解をする。そうすれば債務負担、これ3月の定例で上程になるわけだ。そうすれば本会議の中で、この中身の具体的なやはり議論しなければならないのかなというふうに。端的に言ったら例えばテナント、これの内訳。例えばレストランはどうなん d e' s、レンタカー会社が2社、だから1社月いくらのテナントなんだという部分だとか、そういう議論もしなければならぬのかなというふうに思ったりもしているのだけれども、その辺っていうのはいま例えば聞いたらそれ答えてくれるのか、それもやはり個人情報というかそういうことでオープンにできないんだということなのかどうなのか。まだあるのだけれども、一部のそういうものってどうなんだろうという我々とすれば関心あるのです。ただ、指定管理料ではない部分でしょう、例えばテナントっていうのは、公社が運営している収益だから、それはちょっと場合によっては介入、そこまで求めても答えてくれないのかなという思いもするのだけれども、そうしたら指定管理料に関わる例えば人件費の詳細、例えば業務、それから施設費。これらの内訳等の議論しかできないのかなというふうにも思っているのだけれども、その辺っていうのはやはり運営経費に関わる部分については、議会としても介入できないというふうになるのかどうなのか。そうすれば指定管理料の3項目、その他含めて4項目だけの議論しかできないというふうになるのかどうなのかという部分ちょっと。

**平野委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** いまの竹田委員のご質問にお答えいたします。

テナント料に関しましては、まさに竹田委員がおっしゃられたとおり、指定管理者とテナントとの間の契約となっております。また、各種指定管理、来期以降の指定管理料の算定にあたりましては、それぞれ細かくこちらのほうも計算しておりますので、それについてはご質問があればお答えをすることはできます。

**平野委員長** 以前よりやはり個人一企業の中身についてはというのは、ずっと行政は言っただけですから、あと例えば指定管理料を我々が判断するに対して、中身が必要であれば質疑はしてもいいと思うのですけれども、例えば関心があるだとかそういう興味的な知っておきたいという程度であればやはりいま室長答えたような観点からいくとこういう議会の中で話せないことだと思いますし。

竹田委員。

**竹田委員** 町の単費での例えば指定管理料 1,500 万円に近い金額ですよ。5 か年で 7,500 万円、それを持ち出すわけだから、やはりきちんとした根拠に基づいて算定していると思うのだよね。だから、こういうものを出すのであればもう少し細かい詳細の資料等も付けてもらって、そうすればこの人件費の中身ってこうなんだとか、例えば施設に関わる部分の口頭では畑中主査のほうから、やれ保険料だとか何とかという部分の説明はあったのだけれども、そこまできちんと細かく積算をしているのであれば、せめてそれだけでも付けてもらえれば、それ見て理解すれば何の議論もしなくてもいいのかなと思うのだけれども。

ただ、これだけだったらこの内訳というかそれは何なのですかとやはり確認をせざるを得ないのかなというふうに思うものですから。

**平野委員長** 同様の答弁になるかと思えますけれども、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 4 時 15 分**

**再開 午後 4 時 35 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質疑受けます。

私から 1 点ですけれども、3 ページの公益部門。観光施設の維持管理に要する経費は町が今後負担していくということで、これまでもこの 2 年半・3 年の間に中身については、キッチンキーコでしたり大きな施設でしたり、それは当然公社が負担しているものもありますし、あるいは町でみそぎガーデンが新たに新設されたというたくさんの経費かけられていますけれども今後、何か予定と言いますか現在施設の町が負担すると思われるような計画というのはありますか。なければいい。

田原室長。

**田原新幹線振興室長** いまのところ具体的に計画しているものはございません。

**平野委員長** わかりました。

又地委員。

**又地委員** 道の駅の備品台帳を整理していますか。間違いなくありますか、備品台帳。

なぜ聞くかと。ほとんどの備品は、町で揃えてやった。大変な予算も使っている。備品台帳がもしなければ、これまずいと。だから、備品台帳もしきちんと整備しているのであれば、一度回覧させてください、常任委員会の中で。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 4 時 37 分

**再開** 午後 4 時 38 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

畑中主査。

**畑中主査** 備品台帳につきましては、確認しまして後ほど提示させていただきたいと思えます。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、その他案件の木古内町観光交流センターの指定管理について、終えたいと思えます。

#### ・企業誘致について(継続)

**平野委員長** 続きまして事務調査項目、企業誘致案件について、進めていきたいと思えます。

それでは、資料の説明を早速お願いいたします。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 皆さん、お疲れ様です。

企業誘致についての継続案件ということで、説明させていただきます。

ホテル進出にかかる企業誘致案件について、状況の変化がありましたので、報告いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

今回の変更は、6 月 12 日に指定申請され、6 月 29 日に指定決定したものについての一部変更の申請となっております。

(1) として、申請者の名称及び所在地は、株式会社木古内ホテル企画、木古内町字木古内 192 番地 4 です。

(2) として、変更の内容を記載しております。

当初の指定申請では、工事完成予定日が平成 31 年 1 月 10 日、事業開始予定日が平成 31 年 2 月 10 日となっております。

これらについて、建築確認申請の遅れや、建築確認申請の変更を行ったことによる確認交付の遅れなどにより、工事着手が遅れたとのことでした。

当初、確認申請が順調に進めば 7 月からの工事着手を想定していたとのことですが、確認交付の遅れや、リースにより調達する杭打ち機などの重機について、当町より前の現場での台風など悪天候に伴う作業の遅れにより、調達スケジュールが大幅にずれ込み、杭打ち開始日が 8 月下旬となったとのことでした。

これに伴い、全般的な工事の進行に影響を及ぼし、工事完成予定年月日が平成 31 年 3 月 16 日に、事業開始予定年月日が 3 月 31 日になったとの指定変更申請を 11 月 27 日付けで

受理いたしましたので、報告いたします。

なお、参考として、指定決定などこれまでの経緯にかかる日付を（3）として記載しております。

6月12日に事業者からの指定申請書を受取り、審査、助成金にかかる予算の議会議決などを経て、6月29日に指定決定書を交付いたしました。その後、8月30日に地盤改良事業にかかる予算を補正し、11月8日、ホテル建設地にかかる現地調査を実施しております。

その過程において、敷地等についての指摘もいただいておりますので、今後もそれらご意見を踏まえつつ、関係部署で様々な検討をしてみたいと思っています。以上です。

**平野委員長** 説明が終わりました。質疑、あるかたいますか。

竹田委員。

**竹田委員** いま課長の説明の一番最後の部分、第7回の委員会の現地を見た時に議会とのやり取りの中で、副町長のほうから議事録精査の発言等も出たんですよね。だから、その結果大きな問題ではないと思うけれども、事務局のほうで議事録精査の結果どうだったかという部分の確認をまずします。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時43分**

**再開 午後4時44分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまの竹田委員の議事録精査の件ですが、前回、最終的に議事録精査をという話ありましたが、最終的にきちんと精査をするというところまで至っておりませんので、精査しておりません。

竹田委員。

**竹田委員** ちょっと勘違いしていました。議事録精査した上で思ったりもしていたのですが、特に議事録精査どうこうという部分ではなくて、現地調査のあとの議論、やり取りの中では、ホテルがいまの説明の中で3月には竣工、できあがる。そうした時の周辺環境を考えた時に、どうなんだという部分の提示をしたのですけれども、それは先の委員会の中で木村課長のほうから検討した結果、やらないということになったということで、その辺のやり取りの部分はちょっと頭の中で整理できなかったものですから、議事録精査というのが頭にあってその確認をしてと思ったのですけれども、町のほうでやらないというわけですから、それは特に問題はない。その代わり今後、それが必要かどうかについて簡単にいかないよということだけ申し添えておく。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 11月8日に現場を確認したあと、小平さんのほうの排水路、これは排水側溝に工事をするかどうかという点について、議論になったかというふうに記憶しています。

その際に、9月定例会での質問がありましたので、町としては再度検討しますということで、蓋をかけない予定ですという話をしました。トラフの変更もしませんし、蓋もかけませんという。ところが、11月8日の委員会の中では、安全上落ちたりするということも考えられるのではないかと、もう一度考え直せないのかというようなご意見もいただきま

したから、それは引き取ったつもりです。内部的に検討をさせていただきまして、その部分についての蓋については、かけようというふうにいま変更をする予定です。ただ、蓋をかけるにしてもこれは排水路に雪を捨てるということを経可するかということになるとなかなか微妙なところなのですね。いままでも個人が排水路に雪を押しということで、申請行為があるかということはないですよ。小平さんがどのような処理をされていたのかも含めて、しっかりとそこは現地です打合せをした上で、取り外しが可能なものにするのか、しっかりと蓋をするのかというのは決めていきたいというふうに思っておりました。それがいまの11月8日以降、我々が内部で検討した結果でございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 11月の8日以降の検討結果だということであればわかるんだけど、ただその時のやり取りの中で、我々はホテルの環境上、小平さんのあの部分を現状のまま放置していいのと。何らかの整備をしたほうがいいんじゃないかという提案をしたのだけれども、それに対してきちんと前回の総務の委員会の中では、木村課長のはっきりした部分はわからないけれども、検討した結果やらないことにしましたという。それは、我々も求めた経費、単費の事業ですから、少しでもやはり事業費を圧縮するよということとは求めたのですけれども、ただ環境上の部分で我々いままでと逆な部分でやったほうがいいだろうと言ったことに対して、逆に議事録精査してやらないと言ったのだからというふうに我々は聞こえたものですから、それであれば今後一切その部分についての議論には対応できないよというような思いもやはりあったのです。

**平野委員長** いずれにせよ、よろしいです答弁。竹田委員、当時はやらないという発言しましたけれども、竹田委員の心配のもと、実際その後協議もされて結果を出したようですので、きちんと竹田委員の心配を行政としては反映したということで、理解いただきたいと思えます。

皆さんにお諮りしますけれども、間もなく5時になりますので、本日出されている調査あるいはそれ以外の協議事項全てが終わるまで、時間延長をかけたと思いますけれども、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 引き続き、質疑があればお受けします。

又地委員。

**又地委員** 工事完成予定月日が3月16日になったのですね。町発注の地盤改良の工期とぶつかるのだ、リンクするのだよね。その辺は大丈夫かなと思っているのです。例えば、3月16日に建物が完成して、地盤改良が確か月末でなかったかな、3月中でなかったかな、地盤改良の工期が。3月16日に仮に完成したとしたら、地盤改良のほうが間に合わないんじゃないのかなという心配があるのだけれども、そのあたりは原課と打合せしていますか。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後4時52分

**再開** 午後4時52分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 又地委員がおっしゃるように、工期が3月25日になっています。ですから、先ほど言ったように、3月16日の引き渡し後にはなっているのですが、これは当然それぞれの工期を調整した中で対応するというので、担当課含めて行っていますので、ご心配のないような状況になるように対応してまいります。以上です。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課企業誘致について、終えたいと思います。

このあとに常任委員会が終わったあとに、交通体系の委員会開催されるのですが、既に開会がおそらく5時過ぎると思いますので、この場で時間延長と言いますか、5時過ぎからの開会になることを皆さんからご了承いただきたいのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時53分**

**再開 午後4時57分**

#### ・定住自立圏変更協定について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課、最後の案件でその他報告事項といたしまして、定住自立圏変更協定について、こちらたったいま資料配付されましたので、早速説明を求めたいと思います。

中村主査。

**中村主査** 皆さん、お疲れ様です。まちづくり新幹線課の中村です。

私のほうから、定住自立圏の変更協定に関しまして、説明させていただきます。

それでは、資料の説明をいたします。

1 ページ目をお開き願います。

定住自立圏の形成に関する協定の変更についてということで、資料を提出させていただきました。

1 の協定の目的については、東京・大阪・名古屋の三大都市圏への人口流出を防ぐために、函館市を中心市として渡島・檜山管内の全市町で南北海道定住自立圏を形成し、地域の住民のいのちと暮らしを守るための医療や交通といった生活機能を圏域で確保し、人口定住を促進するために平成26年度に協定を締結しております。

2 の変更内容ですが、(1) 追加項目が二つありまして、まず一つが「医療従事者の確保・養成」、もう一つが「地場産業の育成」、この二つが新たに協定に追加されます。

(2) 文言整理についてですが、総務省で策定している定住自立圏構想推進要綱と統一させるために、いくつか文言を整理しております。

3 の変更における今後のスケジュールですが、(1) 定住自立圏形成協定の締結若しくは



変更、または廃止する際には、議会の議決を要するため、12月13日に開会する平成30年第4回定例会へ上程いたします。

(2) 変更協定の締結日については、渡島・檜山管内全18市町の議決後、12月下旬に協定を締結する予定です。

なお、当初の議決及び協定締結は平成26年3月に行っており、その際に関係資料も配付しておりますので、今回は変更内容のみということになります。

以上で、資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**平野委員長** こちら12月定例会で上程する案件で、本来、説明するまでもないのですが、協定結んで18市町が統一して議決を経て、12月下旬に締結するという流れで、担当課としては万全を期しておきたいということで、丁寧な説明に至ったことだと思います。

皆さんは、12月定例会でお察しいただければよろしいのかなと思います。

質問はありませんので、ありますか。

又地委員。

**又地委員** 26年3月にやった前のやつあるでしょう。前のやつも見たいです。忘れてしまいました。皆さん、どうですか、覚えていますか。わからないでしょう。だから、本当はきょう出してもらえば良かったんだよね。

**平野委員長** 中村主査。

**中村主査** 当初の協定書内容、あと新旧対照表については、第4回定例会の際には、資料として提出させていただきます。

**平野委員長** ほか、ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課全ての調査事項を終えたいと思います。

長時間にわたり、どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後5時02分

**再開** 午後5時19分

#### 4. 意見書

＜木古内町農民連盟＞

・日米物品貿易協定交渉に関する意見書

#### 5. 議会閉会中の所管事務調査

#### 6. 所管事務調査報告

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の中で、様々な協議をいたしました。まずをもちましては意見書については、日米物品貿易協定交渉に関する意見書について、木古内町農民連盟委員長手塚昌宏氏より上

がってきておりますが、これは採択といたします。

続きまして、閉会中の所管事務調査については、皆さんからご意見を伺った中で企業誘致について、公民館スポーツセンターの設備改修について、中小企業振興助成金についての 3 項目を調査事項としましてその他、緊急を要する事項ということで何かあれば出すということにしたいと思えます。

あわせて、所管事務調査報告については後日、我々委員長、副委員長がまとめて皆さんに配付するというので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、以上をもちまして、大変長くなりましたが、第 8 回総務・経済常任委員会を終えたいと思えます。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、構口建設水道課長、小田島主査、木本（邦）主査、村上主任  
小西主査、野村教育長、吉田（宏）生涯学習課長、田畑主査  
平野病院事業事務局長、西山（敬）主査、東特別養護老人ホームいさりび事務長  
木村まちづくり新幹線課長、田原新幹線振興室長、畑中主査、中村主査  
佐藤主事、遠藤主事、羽沢保健福祉課長、武藤包括ケア推進室長

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志